

教育民生常任委員会  
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成27年9月14日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会、予算・決算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

また、監査委員であります樋口委員は、本日最初の審査が健康福祉部の決算議案でありますので、ご出席いただいております。

なお、当委員会におきましては、本日はインターネット中継を行っております。ご協力いただきますようお願いいたします。

また、本日の傍聴者でございますが、市民の方1名がお見えになっておられます。

本日の審査は金曜日に引き続きまして、決算常任委員会教育民生分科会として健康福祉部所管の決算審査から行ってまいります。

改めまして、部長から一言どうぞ。

○ 永田健康福祉部長

どうもおはようございます。土、日曜日があいてしまったので、頭の中がまたクリアになっておりますけれども、1日よろしく願いいたします。お世話になります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、三木委員より金曜日の日に請求がございました資料をお手元のほうに配付をさせていただきます。簡潔に説明をお願いできますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

おはようございます。保護課の武藤でございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

私のほうから資料を説明させていただきます。

傷病等がなく、あるいは軽くて就労能力があるにもかかわらず働いていない生活保護受給者数という資料でございます。

一応、対象者は高校生を除く15歳から64歳となっております。これについては、就労支援のあり方について検証するため、年1回調査しております。最新のものとして平成27年8月1日現在の数字です。

まず、傷病等がない、これは先日金曜日話題に上りましたその他世帯と言っております。126人。ひとり親家庭、これはいわゆる母子世帯という分類にしております。小さいお子さんがみえる方はよく病気なんかを突然発症しまして、会社を休まなあかんことがたびたび出てくる、そういうことが続くとやめさせられるということがよくございます。母子世帯、47人です。あと、軽い傷病があっても働ける方、これは傷病世帯を呼んでおりますが、46人。合計219人でございます。前年、平成26年9月1日現在が244名ございました。

私のほうからは以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員

どうもありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にこの資料についてよろしゅうございますね。

○ 小川政人委員

これは全く仕事をしていない、それとも仕事は少しはしているけれども、収入が少ないから保護をしてもらっている、含めておるのかな。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

全く働いていない方、あるいは、働いておっても収入が少ない、つまり能力的にもっと働けるだろうと言われる方も含んでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

初めからそうやって説明せいさ。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この資料につきましては以上で進めたいと思います。

一般会計の民生費と教育費、各特別会計に関する部分につきまして、委員の皆様、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 中川雅晶委員

それでは、資料をいただいた地域包括支援センター事業についてお伺いをさせていただきます。

これは介護保険特別会計の地域包括支援センター事業費のところの内訳という形で資料をいただきました。

まず、これ、三つの地域包括支援センターへ委託していただいているんですけど、地域包括支援センター事業費としての、トータルでは1億4599万5500円が決算額ですね。北と、それから南は、これ、地域包括支援センター事業としては同額の委託費になっているんですけど、中のほうが若干他の二つの地域包括支援センターよりも多い額で委託費になっています。まず、これを教えていただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、坂田でございます。よろしくお願いいたします。

この委託費の差につきましては、中につきましては、総合会館の中で事業を行っているということがございまして、この総合会館を使用するに当たりましての賃借料というのがかかってまいります。この部分の差が一つございます。細かいことを申し上げますとほかにも要因はあるんですが、大きなところではその点が大きく影響しております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

賃借料が大きいところで違うと。大まかなところの委託費としては大体三つ同じぐらいの金額で、また業務料で委託をして、そういう仕様に基づいて契約をされているということで理解していいのでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

基本的には同じ仕様書の中での委託という形で行っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

その中において、北地域包括支援センターは、この平成26年度の単年度の収支としてはマイナス計上されていて、中もマイナス計上して、南は20万4255円の利益というかプラスが出ているというところは市としてどういうふうに評価されているのか教えていただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

この委託に関しまして、やはり支出のところで見させていただきますと、人件費の占める割合がかなり大きいということがございまして、うちとしてはどういう職種の方で何名必要だということは仕様書に掲げておりますので、その中での人の手当てをしていただいておりますが、必ずしも同じ金額の方を3つの地域包括支援センターで雇用ができるわけではないものですから、そうした面での、やはり差は出てくるのかなということで考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ということは、これは人件費の差がこの差として出て、収支の差に出ているというような評価をされているということで理解していいですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

細々したところはやはりいろんな要因がございます。事務費等の動きを見ましても確かに差はございますが、やはり大きなものとしましては、人件費が大きく影響してくるというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

人件費というと、この地域包括支援センターは、3職種と言われる職種ですね。保健師、社会福祉士、それから主任ケアマネジャーですよね。3職種は必ず置きなさいというふうになっているんですけど、人件費はこの3職種のみですか、それともそれ以外も含まれているんですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

先ほどおっしゃっていただいた職種については当然必要になるんですが、それ以外の職員としまして3名の職員を雇用するという事で予算も計上しておりますし、それについては仕様書の中でも書いてございますので、計7名は最低必要になるということでございます。ただ、その7名でやりくりをしておるのかというと、それ以外にもこの地域包括支援センターの事業をやっていく上でスムーズにできる人材ということで、各地域包括支援センターがそれぞれ工夫をして、ほかとの兼務もございますが、職員はほかにも雇用しておるということでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この委託費の人件費としては、先ほど言われた専門の3職種と3名、その他3名とおつ

しゃいましたか。3職種とその他3名で合計6名の職員の分の人件費を計上しているということですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

3職種につきましては、主任ケアマネジャーが2名ということで、こちらは4名になりますので、計7名ということになります。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この3職種はもうわかりやすい3職種なんですけど、その他の職員の、例えば常勤換算で計上されているとかというところをもう少しわかりやすく説明いただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

この3名につきましては、各地域包括支援センターで少し差がございまして、例えば北地域包括支援センターで申し上げますと、この3名につきましては、常勤で6名と非常勤で1名という形の雇用を行っておりますし、中につきましては、常勤プランナーとして5名と社会福祉士として1名を雇用しておると。そして、南につきましては、常勤プランナーとして9名、非常勤で1名という形の雇用をしております。それから、非常勤事務1名と地域相談員、非常勤でございますが1名という方での雇用ということで、3つの地域包括支援センターそれぞれの考え方で雇用を行っておるということでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

こういつてそれぞれの委託先の地域包括支援センターで、専門職の3職種についてはどこも同じ要件ですけれども、その他はそれぞれの委託先に応じて雇用されて、働いていただいていると。しかしながら、市としての人件費とか、かかるものについては、先ほど、中だけ金額は多かったけど、中の金額の多さというのは賃借料とかその他一部があるが、ほぼ大体どこも同じような標準で人件費を委託料として計上されているということが私には見えてくるんですけど、細かいところはいろいろあると思うんですけど、大体大枠のところそうだと思うんですが、例えば地域包括支援センターを、本来は直営の自治体もあ

るわけですし、直営と委託が共存している自治体もありますし、本市は全部委託をされていて、なおかつほかの市ではない3層構造という形で、地域包括支援センターと、それからその下に在宅介護支援センターがあって、その上には市があるわけです。その3層構造という形をとっておられる。若干、他の地域とは違うような形が見えるんですけども、ただ、委託に一番何が危険性があるかという点、指摘されているのは、本市だけではなくて、委託をすることによって丸投げ状態という点、その後余りマネジメントしていないところが非常に問題じゃないのか。私も一般質問をさせていただいたときに、いやいや、その辺のところについては地域包括支援センター運営協議会の中でしっかりと報告をいただいて、またそれを精査しているというようなご回答をいただくんですけど、じゃ、例えばこういう人件費の差異があったりとか、もっと細かく言うといろいろ常勤換算とかいろんな細かいところがあると思うんですけど、その辺、地域包括支援センター運営協議会の中でどのような議論をされて、どのような課題とか、また議論が見えているのか、少し詳しく教えていただけますか。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

年間を通して数回、地域包括支援センターとは連絡の定例会を持っておりまして、9回やってあって、それとは別に在宅介護支援センターのブロック会議とかも行ってあります。ただ、この中で、常にうちはその中で地域包括支援センターとは協議をしておるわけですが、先ほど、特に人件費のところを焦点を当てていただいておりますが、うちが本来求めていく委託業務につきましても、それぞれの地域包括支援センターの中で動きのいい悪いというところがございます。この辺のところについては、うちとしては常に丸投げというふうにはなってはならん話でございますので、その中で常に地域包括支援センターとは協議をしながら、もう少しここをこうしたらいいのではないかとというようなところでの、こちらからの指示も来ない、相手側からはこうした事情があるというような意見もいただきながら、できるだけこの委託事業がスムーズに進むような形でかなり時間をかけて議論をしておるという状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

中川委員、少しお待ちください。

一部で居眠りをしておる理事者がいますので、体調が悪いのでしたら退席願います。自分が一番わかっていると思いますので、よろしいですか。こちらからよく見えますので。大丈夫ですね、ならきちっとお願いします。

## ○ 中川雅晶委員

何を質問していたか忘れてしまいました。

運営協議会がそうやって開かれていますけど、例えば聞こえてくるというか、当然本市だけではありませんけれども、業務が非常に多くなってきたりとか、過多になってきたりとか、例えば3職種は受け件数を、例えば専門職は40件以上にしなさいと、それ以外は80件ぐらいでというようなことも一応厚生労働省のほうからは示されていて、その専門職がそういう形で40件以内にとどめている——いろんなほかの業務をしなさいということやと思うんですけど——ということがあったりとかするガイドラインの中で仕事をされているので、当然その分はほかのところは担ったりとか、その時々業務も介護予防、それから総合相談支援、そして権利擁護、それから地域的・継続的なケアマネジメントの支援というような四つの仕事が課せられている中で、いろんな課題が多分現場から声が聞こえる中で、運営協議会がしっかりといろんなことを吸い上げて課題にのって来るはずなんです、こういうところとかって。それに対して、市はこの事業の責任主体であるので、その責任主体としてどういうところに課題があって、どういうところを見直さなきゃいけないのか、そういうのが見えてきましたか。また、平成26年度の決算においてどういうことが見えてきましたかというのを伺いたいのので、少しもう一回。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

先ほど、中川委員のほうからもケアプランの件数ということでご紹介いただいたとおり、3職種については40件、その他の職員については80件ということで制約を設けておるわけなんです、正直この件数につきましてこれだけこなしていくのは、地域包括支援センターの職員にとっても非常に大きな負担になっておるとするのは会議の中でも我々もつかんでおるとい状況がございます。そして、例えば大きな役割の中で、この地域包括支援センターの仕事としてケアマネジャーの支援というのがございます。特にケアマネジャーは最近非常に苦勞されておる、困難事例を抱えて、どうしていいのかわからないというよう

な支援がございしますが、こうしたものについての支援のやり方につきましても、例えば個々支援を当然していくわけなんですけど、それだけではなくて、会議を通して集中的にそうした問題についてどうしていくかを検討していくような形で、集団指導的なことでできるだけ職員の負担を減らすというようなことも私どもも試みておりますし、そうした点で何とか本来的業務がスムーズにいくように私どもも取り組んでおるという状況でございます。

以上でございます。

### ○ 中川雅晶委員

地域包括支援センターは強化をしていかなきゃいけないし、平成26年度の決算額には載っていませんけど、27年度から本市も認知症対策を本格的にしている中において、地域包括支援センターに初期集中支援チームとか、認知症の支援員さんとかというのを配置して、よりそのところにまたお願いをするわけですね。

高齢化社会が進展する中でますます案件が減るということはないと思いますので、ふえていく中において、今の状態で本当にこちらが求めているというか、設置主体者として、保険者の設置主体者として求める業務をこの中でできるのか、やっているのかやれていないのか、もしくはなかなか難しいのであれば、どういうところに市として支援をしなきゃいけないのか、また行政の役割としてというか、責任としてやらなきゃいけないのかというのをやっぱり見きわめなければならない大切な時期に来ていると思うんですけど、その辺のお考えについてはどうでしょう。

### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

私どもも3層構造の中で、三つの地域包括支援センターの中でこれまでやってまいりまして、ご指摘いただいたとおり、この地域包括支援センターの役割というのはますます大きくなっていく、今年度も既に大きくなっておりますし、来年度以降もそうだとことでは十分認識をしております。それで、ただ現時点では地域包括支援センターの数をどうしようかというところについては具体的議論はしていませんが、やはり業務をやっているのは人の話になりますので、本当にこの陣容でいいのかというようなところと、あと、在宅介護支援センターとの役割分担というところも、在宅介護支援センターに今、医療職の配置を順次進めている中で、もう少し考えていくところもあるのかなと。そして、市と

しての役割、どういうふうなフォローができるのかということについて考えていくことはますます大事になってきておると。連絡協議会の中でも議論もそういうことで今後を見据えたやり方というのを常に意識しながら検討を行っておる状態でございますが、今後においても地域包括支援センター3カ所でやっていくに当たっての課題は非常に大きなものがあるというふうには認識しておりますので、それに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○ 中川雅晶委員

私が申し上げたいのは、もう認識だけではなくて、当然もう認識はあると思うんですけど、具体的にどういうところを支援していったらいいのか、責任分担をしっかりと明確にして、市としてマネジメントをしなきゃいけないのではないかなという思いで言わせていただいていますし、ますますやっていただくことが量的にもふえているし、質的にもやっぱり濃くなっているという部分があるし、本市の場合、地域包括支援センターにはそういうケアマネジャーの支援とか、いろんな業務というか、責任というか役割がありますので、本市はさっき言った3層構造、ほかの自治体に誇るべきと言っていた3層構造がこのままいろいろお互いに忙しくなってくると、利用者にとって、市民にとって、その3層構造が何かというのがわかっている人なんて本当に少ないと思いますし、在宅介護支援センターなのか、地域包括支援センターなのか、その役割をわかっておられる方もごく少数だと思いますし、利用者にとってはどちらでも同じなわけですね、支援していただければ。そのやりとりを乱暴にしてしまうと、せっかくの本市の誇るべき3層構造でマイナスの面が大きく出てしまうという可能性がやっぱり危惧される部分なので、そういう意図でやっぱり地域包括支援センターをしっかりと機能強化、市として、責任者なんですから、実施主体なので、その辺をどうやって責任を果たしていくかというところをもう少し真剣に考えていただきたいなという思いと、確かに新しい介護保険事業計画の中においてはしっかりと地域包括支援センターを評価し、またそのフィードバックをちゃんとしていくという関係性は計画の中には今までなかったものとして明示はされているので、その意思があるということはそれを見ればわかりますので、ただそれを具体的にどういうふうにしていくかということが私は大切やなと思うんです。

今までは運営協議会でちゃんとそうやってチェックをしていて、それに基づいて市はマ

ネジメントしていますよとおっしゃっていますけれども、例えば私、市議会議員からしてもなかなかブラックボックスですし、なおさら市民にとってはブラックボックスですので、例えば、この辺のきょういただいた地域包括支援センター事業の中身を、これも結構今までよりは詳しくはいただいていますけれども、もっと地域包括支援センターの仕事の内容と、それから担っていただくこと、また市の責任がどうなのかということを知りやすいような形で報告いただいたりとか、運営協議会の中での議論の内容や課題や浮かび上がってきたこと、それをどういうふうにしていくのかということも計画としてちゃんと市がマネジメントするというような、また進捗管理できるようなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。いや、介護保険特別会計の中で地域包括支援センター事業としてはこれだけ使いましたよと、三つの地域包括支援センターでまとめてこれだけですよというだけの報告ではなくて、そういった事業報告とか、どういうふうにマネジメントされたかという、またどういうふうに課題を解決していくのかというのを一連の事業としてのサイクルをつくっていかなければなかなか厳しいのではないかなと。いや、これだけで、委託でやってくださいだけでは済まない状況があるので、そこを当然何でも甘く甘くどんどん財政出動だけすればいいよという話をしているわけではなくて、お互いにやっぱりチェック・アンド・バランスでしっかりとマネジメントをしていく。委託をしているので、委託をしているのであれば評価と、それからお願いすることはしっかりとお願いしなきゃいけないということ、報告もちゃんとしていただかなきゃいけないということの、そういう関係性を再度構築しなきゃならないんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

多岐にわたる大事なポイントをお示しいただいたと思います。

まず、市としてできることは何かというところで、先ほどもお尋ねいただいたんですが、今回うちの中で人間的な要求をして、各地域包括支援センターごとの専門の担当職員を置いていくという考え方を要求させていただいて、十分な結果にはなっていないんですが、これは引き続き要求をして、それぞれの地域包括支援センターを責任を持って見られる人材を育成していきたいなというのを一つ考えております。

そして、先ほど、これまでもご指摘をいただいた点で、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割、3層構造というのが市民の方、よくわからない方もおみえになる

という、確かにご指摘いただく部分もあろうかと思えます。これについては、そもそも在宅介護支援センターとは何か、地域包括支援センターの役割とは何かというところは、事あるごとに市民にはPRをしていかなければならんと。今年度、地域にある在宅介護支援センターというものをできるだけわかっていただけるように、例えばセンターだよりに記事を載せさせていただくようなことはさせていただいたんですが、決してそれだけで十分という話ではないものですから、引き続きこれについては努力をしていきたいと思えます。

そして、先ほどもご指摘いただいた事業者との連絡会の中の議論というのがどういうものかと、どういうふうなことについての改善を考えているのかというふうなことについては、やはり一定まとめた形でお示しもさせていただく必要もあろうかと思えます。

今回追加資料でこういう形で取り急ぎ集計をさせていただいたというか、大事な部分について整理はいたしましたけれども、こうした面も含めて今後はさらに改善をしていきたいなというふうに考えておりますし、その中での評価という面につきましてもしっかりとやっていくということで、あわせて改善をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

その部分、ぜひ本格的に取り組んでいただきたいと思えますし、現場自体は一生懸命働いていただいておりますのは間違いない話なんですけど、それをよりやりやすいように、また市民が享受できるような方法をとるか方策をぜひ探っていただきたいなと思えますし、現在の地域包括支援センターの運営協議会とか、それから四日市市地域支援事業実施要綱にはその辺のことも明記されているので、それをどれだけ精度を上げてやっていくかということやと思えますので、ぜひやっていただきたいなというふうに思えます。

結論のほうから先に言ってしまいましたけど、この実施評価というのをつけていただいておりますけど、3つの地域包括支援センターの判定AとかBとかCとかというのは、これは誰が判定されているんですか。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

この判定につきましては、課の中で担当職員と係長、それから課長、関係ある職員が協議をした中で判定をして部内で結果を報告してこういう形で上げさせていただきました。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

これは、行政が判定をしているということですね。地域包括支援センターの自己判定ではなくて、行政が判定をしているということですね。その判定の中身を一つ一つ、ちょっとどうかと思うものもありますけど、ここで一つ一つどうのこうのやってもあれなので、その辺もやっぱり三つそれぞれの法人で地域包括支援センターを担っていただいていますので、ぜひ、その辺、誰が見てもちゃんと評価として足りるような評価をしていただくことをお願いしたいと思えますし、平成27年度に向けてさらなる評価をしていただきたいと思います。

それから、この事業のいろいろ実施、さっき言ったそれぞれ地域包括支援センターに課された事業の実施状況というのを三つの地域包括支援センター別にそれぞれ出しているんですけども、若干ばらつきがあったりとかする部分があります。例えば、6ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援業務においても、平成25年度、26年度と同じ地域包括支援センターでの差異もありますし、また、この25年度、26年度を捉えても三つの地域包括支援センターの中でも数字の大きい差異があったりとかするんですけど、この辺をどう分析されているのか。また、5ページにあります相談件数とか権利擁護の相談の内訳とかという部分においても、市としてどのように評価されているのかお伺いさせていただきます。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

この事業の実施状況の中での数字を比較していきますと、確かに各地域包括支援センターごとの数字の差異とか、あるいは年度ごとの動きというのがございます。それで、その3つの地域包括支援センターの中には、やはり非常に得意な分野とそうでない部分もあったり、あるいはその下に抱えておる在宅介護支援センターとの役割分担の中で非常に在宅介護支援センターのほうがすぐれた動きをして数字がここにはあらわれていないというようなこともございます。例えば、ケアマネジャーに対する支援とかにつきましては、先ほど件数は減っておるんですが、こうしたところにつきましては、個別的支援に加えて勉強会でございますとか、医療介護ネットワーク会議を通じた集団的指導を強化したことによって件数が減ってきておるといようなことも状況としては一つ言えるかなというふうに考えております。

それから、高齢者虐待なんかにつきましても、実人数的には余り大きく変わってはおりませんが、回数的に延べの回数でいきますと、数字が少し減っておったりすることがございますが、これについても、在宅介護支援センターでの虐待の相談件数というのはむしろふえておるとい状況がございますので、こうしたことは在宅介護支援センターとの役割分担の中で数字が年度によって多少動きがあるということは要因としてはあるんですが、こうした動きについてはうちのほうも分析をした中で、どうして減っておるのかふえておるのか、そしてほかの地域包括支援センターと差がなぜあるのかは十分精査した中で対応していくようにしております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

それぞれの個別の案件を見ると非常に苦勞する案件も中にはあるので、単純に数の多い少ないだけで評価することでは僕はないと思います。今言われたように高齢者虐待なんかというのは非常に大変な作業も伴いますので、そういうところのしっかりと評価をするに当たっては、報告内容についても、過度に負担をかけてはならないですけども、やっぱりしっかりと評価できるようなものについて報告いただくようなものもやっぱり市として考えていかなきゃいけないのかなとは思いますが、もう一つ細かいところ、6ページの介護予防事業のところ、1番の介護予防事業実施回数のところ、それぞれそんなに大きい数字ではないんですけど、ゼロというところが散見されるんですが、これは全くやらなくてもいいというふうに市から言われているのか、そういうニーズはなかったのか、その辺の詳細について教えていただけますか。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

このゼロという数字につきましては、当然のことながらうちのほうとしてはやっってもらように委託をしておる事業でございますので、地域包括支援センターの中でも実施に向けて努力をしていただいた結果としまして残念ながらそのニーズが乏しかったということで、こういう結果というふうになっております。他の地域包括支援センターが実績があるにもかかわらずゼロというところにつきましては、やったということではあるんですが、その努力が少し足らなかったというのは確かに反省材料ということでは考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

市としてはやってくださいねとお願いをされていて、結果的にゼロやったということな  
んですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

うちからはやってくださいということで依頼をして、地域包括支援センターも動いてい  
ただいた結果ですが、数字には結びつかなかったということでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

そのできなかった理由というのはさまざまあると思うんですけど、さっき言ったニーズ  
がなかったというのは、それは一つかもしれないですけど、できなかった要因とかという  
のはしっかり市のほうとしては分析されたりとかしておられるんでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

声かけをいろいろしていただいているんですけども、その声かけの仕方がそれぞれ  
3つの地域包括支援センターごとに少し温度差があって、南地域包括支援センターに関し  
ましては、声かけはしてある程度それについての相手方の反応もあったんですが、結果的  
にはそうした方の参加に至るまでのプッシュが足らなかったというふうに分析をしており  
ます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

例えば、この事業をする余裕がなく、ほかのことで業務過多が原因でこちらにもなかな  
かできなかったとかということはないですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

この事業につきましては、別途委託をしておる形でございますので、ほかが忙しかった  
のでこちらには十分できなかったということではないというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

わかりました。じゃ、ぜひこれ、やってもらわなきゃいけないことですね。

それと、当然三つとも委託をして、それぞれ委託先の法人が責任を持ってこの地域包括支援センター事業をやっていただいておりますけど、やっていくにおいては当然、最終的な主体者としてのマネジメントはしなきゃいけないんですが、現場のマネジメントは現場でそれぞれの委託先の法人でやっていただかなきゃならないんですが、そのマネジメント体制について課題とかはなかったですか。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

マネジメント体制といいますと、私どもの担当係と私、課長補佐が實際上、こうした事業者連絡会の中で出てきた話について私どもとしてどういう対応をしていくかというのを検討するというような形での検証をしておるということでございます。回数を何回もしておりますので、その都度出てきた中身については中で今後これをどうしていくかということについては議論をさせてもらっておるということでございます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

さっき言ったように、大変重要な役割を担っていただいて、仕事をしていただかなきゃいけないので、現場のマネジメントがしっかりと機能しなければなかなか回らない仕事という部分がありますし、その辺の体制をちゃんと整えてやっていただいているかどうかというのを、それは市の責任として評価と同時に、監視という言葉があれかどうかなんだけれども、委託しているのだから、委託元としての責任のマネジメントを果たしていただかなきゃいけないんですから、その辺の仕事をちゃんとやっておられるかどうかというのもしっかりと確認をいただきたいなと思いますし、そういう責任体制とかが不備があれば至急に改善を求めるとかというような体制はぜひ組んでいただきたいなというふうに思います。非常にわかりにくいというか、難しいというか、この地域包括支援センター事業は市の主体事業で委託をしている事業ですけど、当然法人としてはそれだけの事業をしているわけではないケースもあったりとか、混在しているケースもありますので、その辺をしっかりと

とこの事業に関するチェックというか評価をしていただきたいなというふうに申し上げたいと思います。

今後の課題というところで、13ページに、さらなる職員のスキルアップということが求められていますよということと、それから平成27年度からスタートした、先ほど申し上げた認知症施策、認知症地域支援推進員と、それから認知症初期集中支援チームを設置して、今現在は北地域包括支援センターだけですけれど、これを南とか中に順次設置をしていくということが決定をされているのであれば、こういうところでさらに地域包括支援センターに担っていただく仕事がふえるわけですから、それを市としてどういうふうに支援していったらいいとかというのをやっぱり真剣に、ただやってくださいとお願いするだけでは、これはなかなかうまく動かないと思いますので、認知症初期集中支援チームにはどのような役割をしていただくと。市としてはどのような支援をするか。また、認知症地域支援推進員にはどのような役割を明確にしかりとはっきりと任務としてお願いをしなきゃいけないですよ。それをちゃんと市との間で協議というか合意をしていかなければなかなか事業として本来目的としたような方向に向いていかないという可能性があるんで、ぜひやっていただきたいなと思いますし、この3番目には地域ケア会議がいよいよ本格的にスタートする。この地域ケア会議がどういうものなのかということも大切なことなので、個別の案件だけではなくて、個別の案件とまた政策に上げていけるものというのをしっかりとこの場で協議をしてもらわなきゃいけないので、その中身は非常に問われると思いますので、ただ地域ケア会議を年何回しましたというだけの話では、それで終わっていたのでは本来の3層構造の市の役割というのはどうなのかなと思いますので、これをどういうものに仕上げていくかというところの三つの課題が挙げられている中において、そのベースとしての地域包括支援センター事業を市としてどういうふうに考えていくかということをきょう問わせていただきました。今まで以上に市民からも問われると思いますし、私もいろんな角度からそれを問うていきたいなと思いますので、そのことが市民にとってプラスになるということを確認して今後もその課題について詰めさせていただきたいと思いますので、ぜひ来年度は言わなくてもどさっとちゃんと分析をして、課題はここですよと、しかし予算がなかなかつかないんですよとかというのであれば、それを協議するのがこの場であるというふうに思いますので、ぜひそういうようなものを整えていただくようお願いをして一応終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 太田紀子委員

本当に初歩的なお話で恐縮なんですけれども、先ほど、こういうことのPRということをおっしゃられましたけど、よく市民の方から聞かれるのは、どこに話を持っていったらいいのかよくわからない。だから、初期段階でここですよという、例えば電話番号であったり、そういうところ、そこからおたくの場合はこの地域のこういうところという指導をしていただきたい。だから、どこに私は言いに行ったらいいんですかと、介護の認定を受けたいんですとか、介護のことでちょっと話があるんですという、そういう相談窓口をもう少し明確にというか、わかりやすくしてあげていただけないでしょうか。何かたくさん書類が来て、いっぱい細かい字が書いてあるけれども、よくわからない。中には読んでください、説明してくださいと言われる方もみえるもので、そういう初期的というか窓口でもっとわかりやすい対応をしていただけたらと思っております。お願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 太田紀子委員

結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 三木 隆委員

関係機関との連携という部分で、5ページのところです。特に、北の部分は民生委員との連携が十分でないというようなことが書かれておって、北、中、南全て減っておるんですね。特に南の場合は67件から40件と大幅に減っているんですが、これは一体どういう原因でしょうかね。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

この件数につきましては、具体的な状況について、申しわけございません、把握をして  
ございませんが、やはり件数的には年度によって若干の動きはあろうかと思いますが、こ  
の減少について、根拠については把握をしておりません。申しわけございません。

○ 三木 隆委員

また後日でよろしいので、資料のほうをよろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

三木委員にお尋ねしますが、先ほどの資料請求は採決に影響はしますか。

○ 三木 隆委員

影響しません。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、後ほどでよろしいですか。

理事者のほうは準備できますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

準備させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

よろしく申し上げます。

私も地域包括支援センターについてお伺いをしたいんですけども、認知症施策につい  
て特にお伺いしたいんですが、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームとい  
うのはまずどんなことを具体的にされているのか、不勉強なので教えていただけると思  
います。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

まず、認知症地域支援推進員につきましてでございますが、これは、基本的には地域の中で認知症の症状についてまだ周知が足りないといえますか、よくこういうものだとすることが十分わかっておみえにならない方もおみえになりますし、そうしたところにつきまして、医療機関でございますとか事業者、あるいは地域の支援者間の連携を図ることによりまして、認知症の方やその家族の方を支援する相談体制をつくっていただくというものでございます。認知症のサポート医でございますとか介護サービス事業者との連携、体制づくりなんかをつくったり、あるいは介護関係者に対する研修を行ったり、医療、介護の専門機関と地域の支援者、認知症サポーターとございますけれども、そうした方との関係をつくっていただくというような形での取り組みをしていただくということでございます。

それから、認知症初期集中支援チームにつきましては、これは嘱託医とその他看護師、社会福祉士がチームを組んで認知症の初期にあらうと思われる方に対して半年間、6カ月間でございますが、集中的に支援を行っていくということで、どういう方がその対象かと申し上げますと、医療サービスでありますとか、介護サービスを受けてみえない方、また、以前受けてはいたんだけど中断をされておると、にもかかわらずどうも認知症が疑われるというような方について、ご家族の方でありますとか、ご本人さんの場合もあらうかと思っておりますが、あるいはケアマネジャーさんとかからのご相談をお受けして、もし、かかりつけ医の方がいる場合であれば、チームのほうからかかりつけ医に情報提供を依頼して、情報を得ながら対応を考える。かかりつけ医がおみえにならない場合はそのお宅に訪問して、直接ご本人の状況を確認させていただくと。その場合には在宅介護支援センターも同行したり、あるいはチーム員であるその嘱託医の方も一緒に行っていただいて状況を把握して、支援の関係者が集まって協議を行って、今後どういう支援体制をしていくかということでございますけれども、例えば専門医にかかっていることがまず何より大事だと思いますし、あるいは日常生活の困り事へのサポートの提案でありますとか誘導というようなことをして、チームのほうからは、もしかかりつけ医がおみえになる場合はそうしたことを逆に情報提供させていただいて、そういうかかりつけ医がおみえにならない場合は地域の医療機関の紹介をさせていただくというようなことで医療や介護サービスにつなげていこうと。そうすることによって認知症初期の段階でさらに悪化するのを防いでその人の自立した生活を守っていただくというような取り組みをするというような役割でございます。

す。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

再度質問させていただきますけど、認知症地域支援推進員というのは大体何名ぐらいの体制をとってみえるのかということと、またこの後ふやしていくというおつもりだったらどんな規模を想定されているのかということがありましたら教えてください。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

現在、体制といたしましては、各地域包括支援センターに1名と、あと本市のほうに1名ということで、計4名ということで体制をつくっております。

人数につきましては、この体制の中でやっていきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

そうしますと、結構、先ほど説明していただいた業務という和多岐にわたるのかなと、地域を結んでいくとか、それこそ各戸にそういう方がみえるんやったら訪ねていくとか、そういうような活動なんかも必要になってくるのかなと思うんですけども、それは1人というので、北、中、南で1人ずつということで対応できるとお考えなんでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

この認知症地域支援推進員につきましては、1名で常に動くということではなく、本市の職員も含めてチームを組んでというか、連携しながら活動いたしますし、その中には当然のことながら地域包括支援センターの職員も入り、そして必要に応じて認知症初期集中支援チームのメンバーも協力をして体制を組んだ中で行ってまいりますので、やっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。済みません、ちょっと誤解していて。そういう体制をしていただく方、

リーダー的な存在というような意味合いということでもよろしいですか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

それと、支援チームのほうもお伺いをしたいんですけども、対象となる方はどういうふうを選定というか、対象になられるのか、自己申告でこういうことなのだというようなことを患者さんのほうからアプローチしなければいけないのかとか、ほかの医療機関から報告があつてとか、その辺の仕組みというか流れというのはどのようになっていますでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

ご本人さんからということも可能性としてはあるんですが、基本的にはご家族の方からご相談があるのが多いのかなと考えております。

それから、ケアマネジャーさんとか、あるいは地域の民生委員さんとか、あるいは医療機関とか、その方に接するような関係機関の方からの情報、あるいは在宅介護支援センターというのは、基本的には常に外にアンテナを張って、地域の方にどういう方がみえるかというのを探しておるといふか見守りをしておる役割の機関でございますので、そうしたところからの情報も大事かということ考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

一応確認させていただきたいんですけども、対象となるのは、認知症とまだ診断なりはされていないという方が主になってくるというようなことなんでしょうか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

認知症の診断が既にある方についても対象にはなるんですが、同時に認知症の疑いのあ

る方、この両方ということをごさいますして、認知症の診断があってもまだ初期の段階であるならば、そのまま放置するとどんどん悪化するわけをごさいますけれども、それを何とか食い止めようというのも一つの狙いをごさいますので、40歳以上の方でこういう方、その両方の方ということをごさいます。

以上をごさいます。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいんですけれども、この支援チームの対象となるのは認知症の疑いのある方、あるいはそういう患者さんということと、その家族に対するケアとか対応みたいなことは何かお考えか、今されていることがあったら教えていただきたいと思います。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

これは、やはり国が考えておる新オレンジプランでも示されておることをごさいます、認知症の方そのものをケアするというのも大事をごさいますけれども、その方を介護される方をフォローするというのも非常に大事なお話をごさいます。この認知症初期集中支援チームにつきましても、ご本人さんもケアをすると同時にご家族の方に対してどういふような支援ができるのかということ、両方をケアをしていくという役割で取り組んでおるという状況をごさいます。

#### ○ 森川 慎委員

例えば、家族にそういった認知症を抱えている方がみえたとして、家族の方が相談したいとか、どうしたいということをお聞きしたりというようなことを知りたいというニーズなり、あるいは本当にちょっとした介護のことを聞いてほしいとか、そんなことで随分そういう方は救われるのかなというような思いが、私もそういった方のお知り合いがみえますもので感じているんですけれども、そういった方がアクセス、この支援チームなり地域包括支援センターにアクセスするというのは直接連絡なりをさせてもらったらいいようなことになっているんでしょうか。それか、あるいはどこかかかっているところを通してというようなこととか、その辺の流れというのはどうでしょうか。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

二通りございます。まず、認知症初期集中支援チームに直接ご連絡いただいてももちろん結構ですし、あるいはお住まいの地区の在宅介護支援センターへご相談いただいても結構でございます。その両方で考えていただければと思います。

## ○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

本当に認知症を抱えている方、認知症の方だけじゃなくてその家族が本当に苦しんでいるのかなというのは何件か見てきて、思っていますし、そういった方のケアというのが、認知症の患者さんそもそもをケアしていくというのはもちろん大切なことなんですけれども、その家族の方をいかにケアしていくかということもとても大切なことなのかなと思いますので、ぜひそういった方面にもそういった政策の思いというのも持っていただいて、同時に進めていただきたいということをお願いして終わらせていただきます。ありがとうございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

関連。

## ○ 中川雅晶委員

認知症初期集中支援チームは、平成27年度事業なので来年度ゆっくりと中身を拝見させていただきたいと思うんですけど、これは早く発見して、早く専門的な医療、治療に進めて、適切なケアに結びつけていくというところで大切な事業ですので、ぜひその中身を精査していただきたいなというふうに思います。

当然、なかなか在宅介護支援センターとかが困難な案件も入ってくるというのが多分あると思うんですけど、それも当然初期集中支援をされたりとか、より早期に発見するような体制もつくっていかなくちゃいけないというのをぜひ頑張りたいと思うんですけど、私、お伺いしたいのは、認知症地域支援推進員のことをお伺いさせていただきたいんですが、この3カ所の先ほどの地域包括支援センターに配置をされているのは、平成27年度から配置をされているので今回の決算の対象にはならないんですけども、もともと市には1名の認知症地域支援推進員という方がおられて、それをさらに現場3カ所に展開

をしていくというところで、先ほど認知症地域支援推進員の役割というところをおっしゃっていただきましたけれども、これの本当の本丸の役割とは何ですか。もう一回確認したいんですけど。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

本丸、要するに市の推進員ということでやっていく役割といたしましては、先ほど少し申し上げましたが、この4名の推進員がそれぞれ連携をしながらやっていくということになるわけですが、市の推進員としては、これはある面司令塔というか、各地域包括支援センターの3名につきまして、うまくこれが機能していく、そしてどういう方向性でどういう事業を組み立てていくかということについてのある面、青写真といいますか、道筋をつけていくということが大きな役割だというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

認知症対策には入り口の部分と、それから出口という言い方はあれかもしれないですけども、対症療法的な部分と両方あると思うんです。認知症サポーターの養成講座、スキルアップ講座というのは、これは地域の方に広く認知症を知っていただいて、適切に協力いただきたいということで、これも大切な事業ですし、徘徊のSOSとかをやっていただきました。これはそういった徘徊が起こったときに事故が起こらないように、対症療法的に大切なことやと思うんですけど、認知症初期集中支援チームというのは、早く発見をして、そうならないようにというところの部分の本丸の部分やと私は思うんです。そこはやっぱり両方とも大切な事業なので、両方ともちゃんとバランスよくやっていかなきゃいけないと思うんですが、認知症地域支援推進員の役割としては、国の新しいオレンジプランにはどういうふうに役割が書いてあるかと読ませていただくと、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援と、それから認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うとなっていて、主にはそういうしっかりと専門的な医療につながるとか、医療の視点での連携体制を構築するとか、家族がアクセスしやすいようにというふうに連携を組んでいくかというところを明記されているわけですね。主な使命としてはその部分が明記をされている。当然、地域の認知症のサポーターの養成講座へ講師に行ったりとか、徘徊とかその地域のそういう関係づくりというのも任務はあると思うんです

けれども、主な任務は、まず四日市がやらなきゃいけないのは、この新オレンジプランでも示されているところの医療機関やその関係機関、介護サービスとの関係をちゃんと構築したりとか、ちゃんとそれがそこへ届くようにというのが認知症地域支援推進員の役割だと思うんですが、その辺はお考え、どうですか。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

先ほどご指摘いただいた件につきましては、まさにおっしゃるとおりということでございます。先ほど私の説明の中では多少その点、不十分な点があったことをおわび申し上げます。

当然のことながら認知症の方の入り口の段階といいますか、今認知症の方を取り巻く環境を整備していくということ、そしてそのご家族を守っていくというのがまずもって大事だということをはっきり言えることだと思いますので、この認知症地域支援推進員は、そういう環境づくりをしていくということは一番大事な仕事だということで地道な活動になる面もございますし、継続的にやっていかないといけないということもございますが、そうした面で関係機関と認知症地域支援推進員4名だけでできることは限られておりますので、そうではなくて、連携をとりながら地域の中で、あるいは関係事業者との協力体制の中で認知症の方、あるいはその家族を守っていくという、そういう環境づくり、それが役割だというふうに認識しております。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

介護事業者とかは認知症の対応で非常に最前線に立っておられると思うんですね。僕は、大切なのはやっぱり専門的な医療にどうつなげていくか、また、医療機関をちゃんとそういうネットワークをつくっていくか、そういう医師会や市立病院やそれぞれの関係の専門医と連携関係をどうつくっていくかというのをやっぱりやっていかなきゃいけないと思うんです。四日市市は平成20年から保健所政令市になって、医師会との関係とか医療機関、介護福祉機関との関係性というのをずっとつくり上げてきたわけですから、その上に立ってやりやすい環境の中にさらに進めていく中において、この推進員の方の力量が問われると思うので、ぜひその辺の部分を留意してやっていただくようお願いしておきます。

部長、よろしいですかね。

○ 永田健康福祉部長

どうも、いろいろなご意見、ご提案ありがとうございます。

本当に介護の部分はどんどんこれからも比重が高くなっていくんですけど、その中で認知症の部分というのがさらにふえると言っています。今7人に1人の高齢者であるのが5人に1人になるというようなことまで国のほうは言っています。今おっしゃっていただいたように、在宅の医療の考え方でも医療と福祉を結びつけていくというのは非常に大事だと思いますし、それに加えて、さらに認知症のご家族の方というのはかなり負担が重い。それをそういう支援員を置くことでよりスムーズにつなげていく。それは我々の持っている課題だと思っていますので、その辺はしっかりと努めていきたいと思っています。

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑のある委員もおられますので、ここで少し休憩をとりたいと思います。再開を20分で、あちらの時計でよろしく願いいたします。

11：08 休憩

---

11：20 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 中川雅晶委員

主要施策実績報告書の79ページ、訪問看護ステーション整備費補助金は、これは民生費なんですかね、民生費なんですよ。これをずっと続けていただいて、今回は1カ所新たに始めていただいて、その200万円という形で報告いただいているんですけど、この事業を始めてから訪問看護ステーションは何カ所になったか報告いただけますか。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

全てが補助対象になったわけではございませんが、現在訪問看護ステーションは20カ所  
ございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

この事業を始める前って何カ所でしたかね。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

詳細な数字は今手元にございませぬ。14カ所程度だったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

後でまた出していただければいいと思うんですけど、6カ所か7カ所ぐらいこの事業で  
ふえているということで理解すればいいですね。もっとふえてたですかね。僕の記憶では  
ついこの間まで17カ所ぐらいやったのが、それは大分前かもしれないですけど、着実にこ  
うやって訪問看護ステーションをふやしていただいているということで、私、きょう言い  
たかったのは、訪問看護ステーションの関連する事業って地域医療推進事業の中にたっぷ  
り入っているんですけど、この整備費補助金だけがここに計上されているんですが、こ  
れは一体的な事業でまとめるというわけにはいかないんですかね。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

訪問看護ステーション整備事業につきましては、ほかの施設整備との関連の中で集約を  
させていただいて、ここに計上させていただいておるということでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この部分だけは介護・高齢福祉課で担当していて、ほかの訪問看護師の養成であったり  
とか、さまざまなソフト事業については健康福祉課でやっておられるということですかね。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

それって、もうそろそろ、健康福祉部になっているので見直してもいいんじゃないですかね。中での事務分掌だけの問題ではないんですか。整備事業費となるとまた違う、別建て。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

訪問看護ステーションの整備につきましては、単体でできる場合もございますし、複合型といまして看護小規模多機能として整備をされる場合もございますので、この関係もございまして一体として介護の中で整備を行っていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

その辺もわからんことはないんですけど、例えば訪問看護師さんをいろんな養成講座とか看護医療大学といろいろやっていただいて、養成していただいていますよね。じゃ、そういうところから訪問看護ステーションを立ち上げようと思ったときに、いや、立ち上げる整備事業は介護・高齢福祉課が窓口ですよ。そういう養成とかさまざまなことについては健康福祉課ですよとなったときに、その辺、大丈夫なんですか。本当は一本化しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、なかなかできないということですか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課の岡本です。よろしく申し上げます。

訪問看護師、今中川委員がご質問いただきましたように、確かに健康福祉課と介護・高齢福祉課のほうで事業は分かれています。例えば訪問看護師養成研修会の講座の中に介護・高齢福祉課の職員に講義を一つ持っていただいて、その中でこういった介護の制度のことも十分周知をしていくという形で勉強しながらやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

理解はしているんですよ。やっていただいているのはわかっているし、こうやってふえておるので、それは窓口が違うからといってこの整備事業費がないとかと、応募がないとかということではないと思うんですけど、部が違うときはそういうこともやむを得ないかなという部分はあるんですけど、その辺も確かに坂田課長がおっしゃるように複合型という形もあり得るので、そうすると介護・高齢福祉課という部分も確かにあるとは思いますが、その辺、より使いやすいようにまた検討いただければと思いますので、これはこの程度で。

○ 伊藤嗣也委員長

報道機関さんが入られました。

他にございますか。

○ 小川政人委員

まず、決算常任委員会資料の6ページの真ん中ぐらいに老人保健医療費というのがあって、決算額はゼロなんやわな。これは何、老人保健医療費というのは。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁されますか。

○ 小川政人委員

ここと違うのか。民生費。

○ 小松保険年金課副参事兼課長補佐兼管理係長

保険年金課の小松です。よろしくお願いたします。

老人保健医療制度というのが過去にございまして、ご存じのとおり75歳以上の方々が平成20年度から後期高齢者医療という制度が始まりまして、こちらにシフトいたしました。それで、5年間の経過措置を経まして、その老人医療に対する支出が発生した場合にこの費目から支出をするというようなところで、予算措置のほうをさせていただいておるところなんですけど、5年の経過措置を経まして、その後、例えば大学病院等でこういった支払いが生じるようなケースで、レセプトが例えば訴訟等でストップして保留になっておって、

それが認められて支払いが求められるようなケースも全国で事象として起こっております。我が市におきましても50万2000円という予算のほうを計上させていただいておりますが、そういった万が一のケースに備えての予算要求というところでございますが、平成26年度につきましてはその支払いが発生しなかったというところで支出がゼロというところでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

50万2000円という根拠は何や。

○ 小松保険年金課副参事兼課長補佐兼管理係長

50万2000円の根拠のほうですが、これまで経過措置というところで、先ほど説明させていただいたところになりますけれども、その直近の支払いの実績額が50万2000円というようところがございましたもので、引き続きこちらの数字を捕まえさせていただいておるというような状況でございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

直近の支払いは、平成25年度もゼロやったんわな。だから、置き数字やったら1万円でもええわけやろう。別に50万円にせんでも、1万円でも置いておいたらそれで補正を組めるんやでき。だから、まあええわ、大体わかった。

それから、もう一つ。もう一つ同じのが、ゼロがあるやんか。7ページの災害救助基金積立準備費9万1000円が決算はゼロなんやわ。これは何ですか。

○ 加藤健康福祉課管理係長

健康福祉課、加藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この部分につきましては、所管で申し上げますと財政経営部のほうになりますが、災害救助費を翌年度に支出するための準備経費ということになりまして、実際は全額を繰り越して、翌年度に執行するというものでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

繰り越すんやけど、繰り越さなんだということ。繰り越しには入っていないわな。同じようにいつも立ててゼロで使わんということなの。繰り越すわけではないわけ。

○ 加藤健康福祉課管理係長

小川委員がおっしゃるとおり、実際会計上といたしましうか、繰り越しということではなくて、未執行のままそのまま締めて、また毎年度同じように予算だけ上げて決算がゼロというのを繰り返しております。

以上です。

○ 小川政人委員

これは何のために、災害があるときのためにという、救助のためにというんやけど、実際積み立てたらええのと違うの。積立準備金やであかんのか、それがようわからん。こんな額では済まへんのやろうと思うので積み立てていったらええのになと思うんやけど、何でやろうね。

○ 加藤健康福祉課管理係長

この準備費につきましては、災害救助基金の積み立てということで実際に積み立てるのは災害救助基金約1億円ございますが、その運用益を翌年度に積み立てる。現年度の運用益を翌年度に積み立てるための準備費ということでございます。

○ 小川政人委員

積み立てるための準備費やったら、それで、積み立てやへん。どういうこと。

○ 加藤健康福祉課管理係長

基金の会計と一般会計とのやりとりの都合で、前年度に発生した運用益を一般会計上、今年度積み立てるために、実際お金は基金会計のほうにございますので、一般会計のほうで翌年度積み立てるための準備の費用というご理解をいただきたいと思います。

## ○ 小川政人委員

基金が1億円あって、運用益が出て、運用益はそのまま基金会計でプラスしていくわけやわな。ここでどうしてもやらなあかんのかな、会計処理上。会計は別でしょう。

## ○ 加藤健康福祉課管理係長

災害救助基金条例の中で運用益は翌年度に積み立てなさいという規定がございまして、一旦積み立てずに年度を越さなならんものですから、このような形をとらせてもろうていきます。

## ○ 小川政人委員

積み立てずに翌年度に積み立てるといことな。ここへ一旦、一般会計に繰り入れられるということ。繰り入れられて繰り出していかへん。また別で戻していかなあかんやん、返ってきたら。まあええわ、もう、それはわかったで、後で教えて。

それから、決算のついでに、この決算書もそうやけど、資料説明もそうなんだけれども、何か物すごく100点満点に近い、うまく事業もやっていったみたいな感じになるんやけど、実際はそうではないわけやわな。現実には減額修正をいっぱい3月かどこかでして、事業が完遂していない、目標を完遂していないところもあるわけやんか。たしか3月にいろいろ施設整備ができなんだ部分もあるもので、そういうのはもう出てこんのやわな。3月にやってしまうで、減額補正でやってしまっておるので、議論はそのときにしておるんやけど。

そうすると、決算書のつくり方が当初予算でやると、当初からの目的とは全然できなかったものがようけあるんやけれども、それは途中でチャラにしてしまうで、チャラと言うたらおかしいけど、途中でやってしまうと、そこの予算減額というのもいいんやけど、当初予算の額も出しておいてもらったほうが、うまく事業がいった、全体の評価でいくとな。この評価でいくと、ほとんど98%とか99%とか、今ゼロがあったけれども、そんなものは微々たる、初めからわかっておるやつやでいいんやけど、そこのあらし方が、全会計そうなんやろうけど、どこも、ここだけじゃなしにな、その辺、一遍、財政経営部に言ってくれやんかな。せつかく決算をきちっと見るというのに、目的を達成したかせんかが一番の主要目的なんやろうと思うておるもんで、それで主要施策実績報告書でもそこは出てこうへんやろう。落とした部分は、ちゃんとやっていますわという話の世界で、できたやつ

だけ書いておるだけやもんで、その辺、また一遍考えてよ、つくり方を。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁よろしいですか。

○ 小川政人委員

財政経営部やもんな。

○ 伊藤嗣也委員長

難しいですね。

○ 小川政人委員

それで、もう一つは、介護予防というのか、65歳以上のお年寄りというと俺も入るんやけど、65歳以上の要支援とか要介護のある人とない人の比率はどれぐらいなんかなと、わかるかな。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

現在、要介護認定を受けてみえる方が1万2447名ということで、高齢者全体でいきますと、現在、最新のデータでいきますと7万6243名ということになりますので、率としましては、認定を受けてみえる方は十五、六%ということで、その残りの方は受けてみえない方ということでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

それで、教えてほしいんやけど、介護予防に出す予算の使い方と、それからいろいろ制度を受けておって使うのと金額的にはどれぐらい。

○ 坂田介護・高齢福祉課長

介護保険で使う費用というのは非常に大きなものがございまして、特に、毎年度膨らんでおるとい状況でございますので、ちなみに今回の平成26年度決算で申し上げますと、

保険給付費でいきますと196億円支出をしておるといふこととごさいまして、介護予防に使っておる費用は今回も追加資料でお示しをささせていただきますものだけではないんですが、こうしたことと金額的にはそれと比べると少ない金額というふうな形になっておる状況とごさいます。

#### ○ 小川政人委員

いいんやけど、自分で保険を掛けた部分も返してもらえん部分があるんやけど、何が言いたいのかというのと、介護予防に使うお金が少な過ぎるのと違うかというのと言いたいんですけど、介護予防には年間、四日市市はどれぐらいのお金を、いろんな体操とか、いろいろしてもらっておるんやろうけれども、どれぐらい使っておるんかな。

#### ○ 坂田介護・高齢福祉課長

まず、1次予防と2次予防に関しますと、今回の追加資料でいきますと7700万円という金額になるんですが、これ以外にほかの体操等もごさいますので、トータルについては今探しております。ちょっとお待ちいただけますか。

#### ○ 小川政人委員

トータルにしてもごくわずかやわな。1億円ちょっとぐらいの額と違うかなと思うんやけど、それって、もっとそっちに使う。例えば、松本市やったかな、ことし行ったのは。松本市の市長さんは健康寿命とかいうような言葉をつくって、平均寿命やなくて、健康でおれる人の寿命を延ばすという部分の政策を立てておったと思うんやけど、そういう部分でいくと、もっとそっちにシフト、シフトというに変更せいかい、片一方を減らせというわけではなくて、もっとそっちに力を入れたほうが自然的に片一方が減っていく可能性もあると思うんやけど。

そこでいくと、この間東京都港区へ行ってきたんだけど、すばらしい施設があって、こういうマシンとかいろいろあって、マシンはここ四日市でいうと鬼門みたいな民間の業者がおるでなかなか難しいんやろうけれども、そういう部分にもよその自治体は力を入れていっておるんやわな、もっと。これ、無料、65歳以上の要支援、要介護のない人は無料で使えるようになっておるんやけど、総合施設やでほかにもプールとかスポーツセンターとか一緒に併設をされておるんやけど、単独でやっぱり介護予防総合センターというのをつ

くっておる。そういうと健康増進センターが今、大体障害者に特化しようとして、それを反対したら怒られておるんやけど、スポーツセンターの経営者の人たちに。小川さんが要らんことを言うたとか言うてくる人もおるんやけれども、そういう、また違うと思うんやな。スポーツセンターはスポーツセンターで使う人が、お風呂もあって、何かするもので、そうすると、そういう健康増進センターをもっと介護予防に利用できるようにするか、それか民間が怖いんやったら民間とタイアップして何時間は無料券を出すとか、65歳以上の人には近くのスポーツセンターへ、どうせもうスポーツセンターをつくらへんのわかっておるで、そういう協力をして介護予防をやらなあかんのと違うかなと思うんやけど、裕福な人は自分で、僕の知り合いでも70歳ぐらいでも近くのスポーツセンターへ行っておるけれども、そこの発想を変えて違う仕事をするんじゃないかと、その中でうまくタイアップして健康づくりをするという考え方はないのかあるのか、もうちょっとそういう介護予防の予算、施設をつくらんでもええんやで、そこをうまく利用して、どの程度のすみ分けができるのか知らんけど、会員の人たちとね。そういうのをもっと研究したらええのと違うかな。

どうするつもり。これからますます、その何とか体操だけでずっとやっていくのか、それは課が違ったか、よその課やったな。そういうのを全体的に、ここでも介護施設は民間とタイアップして民間が施設をつくってという部分でおる中で、だから、そういうことも考えられやんこともないもので、5万人か、そういう対象者が5万人ぐらいおるのか。5万人にどれだけできるかできやんかわからんけど、そういうことを一遍業界と話したらどうやろう。特別割引券とか、それはただでしてくれと言うと向こうが怒るやろうけれども、ただ、向こうの正規の会員とのギャップがどうなるのかもわからんけどね。市としても単独にこういうことはやっていけやんということであれば民間とうまくつくってやるということも一つの方法やろうと思うけど、これからそういう介護予防とかお年寄りの健康寿命とかを伸ばしていくのに何があるのか。

## ○ 坂田介護・高齢福祉課長

小川委員にご指摘いただいたことはまさにこれから国が進めていこうとしておる地域包括ケアシステムの大きな根幹にかかわる部分だと思っております。いかにして介護を受ける人を少なくするか。介護予防事業をうまくやっていくということが求められておるということで、その一つの方策といたしまして総合事業ということで、全ての高齢者に対して

そうした悪化していかない、健康寿命を延ばすための施策を進めていくというのを考えております。一般の高齢者だけでなく、少し弱った方もあわせて、これは今までの介護事業者にお任せするだけではなくて、地域の団体の取り組みでありますとか、あるいは介護事業者が取り組むような、そうした健康づくり的なものについてもどうやってこの総合事業の中で組み込んでいくかということは今庁内で検討しておる状況でございますが、金額そのものが足りないというご指摘もございましたが、金額をどうするかというのも一つの問題ではありますが、それよりも幅広にいろんな今までやっていないような取り組みをすることによって健康寿命を延ばしていきたいと、それが一番これから介護保険が継続的にやっていくためには必要な手だてだというふうに国も考えておりますし、市のほうもやっていかなければならんというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

だから、いろんな市町ではそういうジムとかそういうものをつくっておる。行って聞くと、そんなに民間の業界からの反発は少ないというふうに聞くところが多いんやけれども、四日市は特別、健康増進センターをつくったときから全然そういうことがだめやもんで、そうするとそこには民業圧迫という感じで動いていかん中で、じゃ、反対に民間を使って割引券なり、それから行政側からもそういう民間の施設を利用する65歳以上の人に補助をして、自前のトレーニングセンターをつくらんでもいいようなことを四日市型で考えていくか、四日市が自分のところで、いや、ええんやとってつくっていくのかという部分をきちっとしていかなと、俺らリズム感がないとあの体操は難しくてできやへんでな。本当にそういう部分のことも考えて、いっぱい需要はあると思うで。接点を、どっちでもええんやで、民間と協力してでも、したらあかんという話はないんやで、そこら辺をきちっとルールをどれぐらいのことができるかというのを考えていく必要があると思うんやけど。

#### ○ 永田健康福祉部長

健康増進センターの担当課長、きょう今まだ衛生費の段階でなくありませんのであれですけれども、たしか私の記憶の範囲の話ですと、例えば健康増進センターの事業の中でも高齢の方で、膝の悪い、弱い方の健康づくりの講座とか、そういう介護予防につながるものは一部取り入れていると思います。小川委員がお話のように、全市的に大がかりにとい

うことではないと思いますが、そういうものも一部取り入れているところはあったかと記憶しております。

○ 小川政人委員

あったかという記憶はどうか知らんけど、少なくともやめようとしたことは間違いなかったんやで、そうやろう。行政の方針としてやめようという方針を立てて、それは反対をしたでやめになったんだけど、そこでどうするかという、全体に民間圧迫か、それとも民間の施設を上手に時間帯だけ借り上げるとか、そういうことを考えればいいわけで、そして使用料、時間帯の部分を払うとか、そういうことの施設は建てやんでもええし、維持費もそんなにかからへんし、そういう部分の研究をまたしてほしいなど。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はどなたか。

○ 小川政人委員

せんでもええし、してもええし。

○ 永田健康福祉部長

申しわけないですけども、健康づくりの担当課長の意見も私も聞かせていただきたいのが正直ございます。ご意見として確かに民間の施設も活用しながらするというのの一つのお考えであると、ご提言であると思いますので、ちょっとそれは担当課長も入れて考えさせていただきますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

水谷課長が寂しそうなので、障害福祉関係で。

決算常任委員会の参考資料として、平成26年8月定例会議会における決算常任委員長報告に対する対応についてというところで、失語症会話パートナーの派遣事業について周知

方法が特定の団体のために誤解されないように十分配慮されたいと。また限られた講座等の参加の際のみに会話パートナーを派遣することになっており、社会参加が目的であれば派遣の機会を限定するのではなく、例えば病院や銀行への個別派遣へ拡大していく意向はあるのかというところの対応状況としては、周知についてはさまざま努力をしていくということと、スキルアップ研修等を実施していくというようなことで対応状況を報告していただいているんですが、その辺をもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

#### ○ 水谷健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課長の水谷でございます。よろしくお願いをいたします。

失語症会話パートナー派遣事業のまず広報のほうですけれども、こちらのほうにつきましては、基本的に対象の方が脳血管障害が原因で失語症を発症するというふうな形でございますので、市立四日市病院を初め、医療機関のほうに主にパンフレット等をお配りしてこういうふうな事業をやっておりますというふうなところのPRをさせていただいたり、あるいは障害者団体のほうが会報誌を発行しておりますので、まだこういった会話パートナーの派遣事業を知らない方も団体さんの中には一部おみえになるというふうなところがございますので、そういった障害者団体さんのほうにも情報提供をさせていただいているところでございます。

それから、また、今現在37名の方が会話パートナーさんとして働いていただいておりますけれども、全員が全員同じようなレベル、力量をお持ちというふうなところではございませんので、障害者福祉センターの言語聴覚士、あるいは市立四日市病院の言語聴覚士の協力を得まして、基本的には今既にご登録をいただいている会話パートナーさんの技量を高めるというふうなところの事業を平成26年度実施させていただいたところでございます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

対応状況としては、周知を徹底して、スキルアップ研修をして、会話パートナーをふやすのと同時に、スキルアップしていただくというような方向性はわかりました。失語症会話パートナー派遣事業の主要施策実績報告書の83ページに、決算額としては259万9976円ということで、例年とそう変わらない金額かなとは思っていたんですけど、ただ、当初はこれ、市単独事業やったものが、国庫支出金が130万円弱、県支出金が65万円弱と合計

で195万円弱ぐらいが別の歳入としてなっているのであれば、なおさら会話パートナーの育成であったりとか、この失語症会話パートナーを次の段階へ引き上げるような施策展開も必要なのかなと私は思いますし、この事業は小さいですけど、でも全国の課長会議に四日市の失語症会話パートナーの派遣事業というのは紹介をされていますので、知っている人は知っておられる事業ですので、この事業がさらに発展するように会話パートナーの養成講座、それからスキルアップ研修等をさらに充実させていかなければならないんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えをもう一度。

それから、その予算の使い方とか、この辺の部分についても少し工夫が要るのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 水谷健康福祉部参事兼障害福祉課長

まさに中川委員さんご指摘のそのとおりでございまして、大体平成25年度、それから26年度とも決算額としては260万円前後というふうなところで、それほど変動はございません。国県のほうの補助につきましては、固定的につくという形ではなくて、特別事業として認められるかどうかというふうなところで毎年度申請を上げて、認められればつくというふうな形でございます。この辺のところは早くといいますか、きちんとした形での補助がつけばありがたいなというふうには思っておりますけれども、ただこの事業は失語症として困ってみえる方、ご本人さんもそうですし、それからご家族の方も、ご自宅の中で失語症の方とうまく会話が成立しないというふうなところでご本人さんやそのご家族の方もイライラしてしまうとかというふうな精神的に非常に不安定になってしまうというようなところもございますので、その辺のところの解消もしていかなければならない。そういったときに、会話パートナーさんの果たす役割というのは非常に大きなものがあると思います。ご本人さんの思いというのをきちんと伝えられるかどうか、そこらあたりのところのスキルアップというのはなかなか一足飛びにはいきませんので、なるべく特定の会話パートナーさんと特定の障害者の方がコンビを組むのではなくて、いろんな方といろんな失語症の方、それからいろんな会話パートナーさんが組んで少しずつでも力量を高めつつ、進めていきたいというふうに思っております。

昨年度は、延べ478人の会話パートナーさんを派遣させていただきました。地道ではございますけれども、これからも少しずつこの辺の枠をうまく広げながら少しずつでも登録者の方をふやしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお

願いたしたいと思えます。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

予算額もそんなに多くはないですし、なんですけど、失語症の患者並びに患者家族にとっては本当に大切な事業で、孤立しない、させないために、また会話パートナーさんも非常にスキルの要る職種というか役割ですので、ぜひ、その辺の部分もお含みおきいただいて、さらなる発展に向けて頑張ってくださいようをお願いをしておきます。

もう一点、同じ障害福祉のところ、タクシー料金助成事業扶助費というところで、これも初乗り運賃相当額のタクシーチケットを延べ5万1356枚、3317万1410円という形で、この事業はこの事業としてずっとあるんですけど、私は、これは初乗り相当額をそれぞれ72枚を対象者に交付をするという事業だけやと思っておったんですけど、市民の方から、いやいや、ある自治体では、初乗りだけではなくて何枚かまとめてチケットとして利用できる自治体もあるんですよとお伺いをして、それは自治体の裁量で可能なものなのかどうか、本市としてはその辺のお考えはどうか、確認だけしておきます。

## ○ 水谷健康福祉部参事兼障害福祉課長

中川委員さんおっしゃるとおり、タクシー料金の助成事業につきましては、基本的に市の裁量のほうで制度設計、あるいは変更は可能でございます。ただ、四日市市の場合は、この制度は社会参加を目的とした事業でございまして、初乗り運賃のみを補助させていただき、72枚という回数、乗車回数を平等にするというふうなところでございます。

ただ、数年ほど前からは、複数枚使えるようにしていただきたいというふうなご要望もいただいております。今現在、障害者団体さんのほうとタクシーチケットの使い方について、あるいは制度のあり方について協議をしております、一部の団体さんは社会参加という初期の目的を大切にしていきたいので現状どおりの制度でいいとおっしゃる団体さんもいらっしゃる、あるいはよそのまちのように複数枚使えるようにしていただきたいという団体さんもございます。四日市市身体障害者団体連合会の会長さんのほうも、市としての結論を急いで出してくれるなということもございますので、これからは粘り強く障害者団体さんとの協議を進めていって結論を出したいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

今、検討いただいているというのはよくわかりました。聞いた話では、隣接する菟野町なんかは複数枚使っておられるというふうに伺っているのも、隣接しておるものですから、そうやっていろんな情報交換とかで伺うこともありますし、どこに住んでおられるかによっても大分違うのかなと。中心部とか用事を済ませるところに近い方は初乗り運賃でもいいのかもしれないですけど、少し郊外の方にとっては初乗り運賃だけというのは、もう少し柔軟な対応をしてもらいたいという要望もあるのかなと想像するんですけども、この報告も利用枚数が5万1356枚となると、これ、単純に72枚で割っても割り切れないので、当然使われていない方もおられるということがあるのかなと思いますと、その辺ももちろん利用されている利用者の意向というのも十分に反映をしなければいけないと思いますので、ぜひその辺も近いうちに結論を出していただくようお願いだけしておきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようでございますので、一般会計の衛生費の部分につきましての審査は午後1時から行いたいと思います。そのときは理事者の入れかえをよろしくお願ひします。

それでは、13時再開、よろしくお願ひします。

12 : 05 休憩

---

13 : 00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより始めたいと思います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料につきまして、一般会計の衛生費部分についての説明を求めます。

## ○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

追加資料の説明の前に、大変申しわけございません、決算常任委員会資料30ページの健康づくり市民協働事業についてご説明させていただきます。

資料30ページの2の内容(1)健康ボランティア養成講座の実施の表でございますが、下から2段目のヘルスマイトの活動回数が、表記では240回となっておりますが、439回の間違いでございました。まことに申しわけございません。まず、説明の前に修正をよろしくお願いいたします。

それでは、追加資料につきましては、教育民生常任委員会関係資料1の決算常任委員会教育民生分科会資料の14ページをお願いいたします。

健康づくり課では、運動や食生活の改善など、市民が身近な場所で健康づくりの実践活動に取り組めるよう、生活習慣病予防の運動を実践するステキ健康サポーター、介護予防の運動を実践するヘルスリーダー、食生活改善を実践するヘルスマイトの三つの健康ボランティアを養成し、健康ボランティアが各地区の自治会や団体へ働きかけ、健康づくりや介護予防の輪を広げていただいております。

主な活動は、資料の(2)の活動内容に記載のとおり、ステキ健康サポーターは、桜台中央公園や水と緑のせせらぎ広場など市内13カ所の公園で毎週運動教室を開催しております。ヘルスリーダーは、集会所やお寺などの身近な場所で介護予防の運動教室を開催し、食生活改善を実践するヘルスマイトは、各地区市民センター等で調理実習等に自主的に取り組んでいただいております。

効果といたしましては、健康ボランティア自身の健康づくりにつながるとともに、活動を通じて生きがいを感じることで、身近な知り合いや地域にお住まいの市民の方など多くの方に健康づくりや介護予防に取り組んでほしいと働きかける原動力となり、毎年度、活動実績は増加しております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

河合保健所長は、きょうは。

(「今、所用で席を外しております、おくれております」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それは、先に言ってもらわないかんよ。

(「見えました、済みません」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それなら、よろしく願いいたします。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

さきの議案聴取会で既に決算概要の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、一般会計の衛生費に関する部分につきまして、委員の皆様、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 森川 慎委員

よろしく願いします。

今、ご説明いただいたヘルスメイト、439回にさせていただきましたけど、その括弧の下、190回って、これは正しい数字でよろしいですか。

○ 須藤健康づくり課長

そうです。申しわけございません。

○ 森川 慎委員

そうすると、これは物すごいふえたということで、何か理由なりというのは。

○ 須藤健康づくり課長

本当に、ボランティアさんの回数なんですが、いろんな勉強会に参加していただいて、やっぱり地域とのつながりも非常に広がっておりまして、自主的に活動いただいております。大きく活動回数が伸びておる状況でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

いいですか。

○ 森川 慎委員

大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

資料の29ページ、がん検診のところなんですけど、こども未来部のほうでも同じようなことを言わせていただいたので簡単にさせていただきますので、補正にもかかわってくるんですけど、子宮頸がんの検診とクーポンのところなんですけど、やっぱりこれ、こども未来部でも話をしたんですけど、副作用の問題というのが、因果関係が立証されていないにしろ、いろいろと報道もされている中で、これをこのままとりあえずやっていっていいのかなという思いが私の中にはあって、こども未来部のときにも、要は、国のほうで何らかの形で因果関係が立証されればやめることを考えるようなことを言ってはみえたのです

が、逆もありかなと思っていて、因果関係がないというのが立証されるまで一旦休むとか、そういった考え方も含めて、しっかりとちょっとこの辺の検討をしていていただきたいなという思いがあるんですが、そんなような議論というのは全くなされていないんですか。従来どおり進んでいるということなんでしょうか。

#### ○ 須藤健康づくり課長

今、石川委員のほうからお話しいただいたワクチンの件ということで、こども未来部のほうで、そういう子宮頸がんワクチンの担当はこども未来部になっておりますが、それを補完というわけではなく、また別になりますが、女性のそういう健康づくりを支えていく上で健康づくり課が子宮頸がん検診を実施しておるという状況の中で、そのワクチンの接種の有無につきまして、こども未来部になりますが、働くお母さん、子育てしているお母さん、いろんなお母さん、そういう女性を守っていく部分では常に情報交換も行っておりますし、連携をとってまいりますので。

#### ○ 石川善己副委員長

しっかり情報共有も含めて、こちらは検診ということなのであれなんですけれども、やっぱり検診の際にも、ある意味ワクチンのほうのリスク、なかなか難しいかもわからないんですけど、因果関係が立証されていないので、そういった部分を周知していただくくなり、何らかの形で記載をしていただくなりということをしていったほうがいいのかなと思うんですが、そういった方向性というのは全く、今のところはあえて触れないという考え方なんでしょうか。

#### ○ 須藤健康づくり課長

あえて触れないというわけではなく、国のほうからもいろんな指針なりなんなり、いろんなものが出てまいりますので、そのあたりの状況も見きわめながら、どういう形で不安を与えずに、やはりきちっと周知していくことが非常に重要かと思っておりますので、そのあたり、やっぱりこども未来部と一緒に考えていきたいと思っております。

#### ○ 石川善己副委員長

国のほうが因果関係を認めていないので難しいし、下手なことを書くとという部分の思

いもあるのはわかるんですけど、万が一、直接、ワクチンは向こうになっちゃうのであれなんですけど、接種したはいいが、その後、何らかの形で報道されておるような症状が出た場合というのは、やっぱり市の責任というのは大きなものになってくる可能性がありますので、その辺、慎重に、どうやって進めていくかも含めて議論をしていていただきたいと思います。これは意見ということで、答弁は要りません。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

この資料の44ページなんですけれども、ジェネリック医薬品差額通知というのがありますが、これは、どういうふうに通達をされているのかなということをまずお聞かせいただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたがご答弁されますか。

○ 永田健康福祉部長

ジェネリックのほうは、国民健康保険のほうで平成26年度から始めた事業だと思います。国も言っていますが、医療費の抑制のことも含めて、同じような効果のある医薬品ということで、後発の医薬品、ジェネリックと聞いていますけれども、それについて、使っていただくための呼びかけのような通達をさせていただいているということでございます。

○ 森川 慎委員

具体的にどんな呼びかけになるんですか。

○ 永田健康福祉部長

担当課がおりませんので、ちょっと詳しくは、申しわけないんですが。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

担当課がないというと。

○ 永田健康福祉部長

全員、外におります。

○ 森川 慎委員

そうなんですか。衛生費じゃなかったんですかね。

○ 永田健康福祉部長

私が十分お答えできやんのので、後ほど資料か何かをお持ちするので、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

そうしたら、それで結構なので、このジェネリックの通知をどのようにされているかということと、そして、このお金、決算についていますもので、何名の方ぐらいにこうやって通知されているのかというようなことを教えていただきたいんです。

それで、また、今後どうやってこれを継続していくかとか、その辺のお考えなりもあつたら追加でお願いしたいと思いますので、よろしいですか。済みません。

○ 伊藤嗣也委員長

午前中で終わっていますので、一応採決には影響しないということで、資料ということでもよろしくお願いたします。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

もう一点、いいですか。

そのジェネリックの、これも違うのかな、上なんですけど、年齢区分ごとの1人当たり医療費とあるんですけれども、これ、74歳で後期高齢者以降は入っていないんですか。こ

の後に、決算のところでもありましたけれども、1人当たりでというのは出てこないでしょうか。

どこで聞いたらいいか、適切か、ちょっとわからないので教えてほしいんですけど。

○ 永田健康福祉部長

国民健康保険の範囲が75歳未満なので、ここの資料、国民健康保険の関係で、この年齢までになっています。ですから、後期高齢者医療のほうで資料はあると思いますので、それもあわせて用意させていただくので、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

それで結構ですので、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご理解のほうを。

○ 森川 慎委員

大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

まず、さっきのがん検診のところの受診率というのを見させていただくと、胃がんとか子宮頸がんと乳がん、それから大腸がん、肺がん。肺がんのがんの検診率というのがどうしても低いのが、やっぱり機材の問題なのか、その原因というのは何ですか。上げる方法という、毎年、多分同じことを言われていると思うんですけど、お願いします。

○ 須藤健康づくり課長

肺がん検診につきましては、ご指摘のとおり、昨年度は非常に実績が低うございました。その理由は、集団検診、各地区市民センターでやっております巡回バスでやっております

た肺がん検診のみでございました。

今年度は、新たに医療機関、病院で受けていただく肺がん検診をスタートしておりますので、今年度はできるだけ受診率を上げる方向で、今、頑張っておる状況でございます。

○ 中川雅晶委員

じゃ、来年度楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。

引き続きいいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

地域医療推進事業についてお伺いさせていただきます。

決算額は926万1731円ということで、予算金額が1338万5084円ということで、69.1%ぐらいの執行率なんですけれども、その原因は何ですか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、濱田でございます。

一番大きいのが後方支援の病床事業、ここが一番大きくございまして、ここが約200万円ちょっとございます。

それと、あと、訪問看護のモデル事業を委託する予定でございましたけれども、これが、国のほうがモデル事業を出してきまして、そちらのほうに乗らせていただきました。それがそのまま支出せずに済んだというものでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

訪問看護の国費で賄っていただいている部分が多くなったのでということで、後方支援については、昨年もたしかここの部分の相違というのが執行率の差であったと。

ただ、この第2次推進計画の平成26年度の評価の中にも、在宅医療後方支援病床確保事

業については徐々に周知徹底がされてきて、新たに利用していただいた医院もふえたということで評価のところに入っているんですけれども、まだ、でも200万円ぐらい、想定したところと比べて、要は予測よりも少なかったということがあるので、さらなる周知とか徹底とか、有効活用をしていただくようにということだと思っんですけど、ここには医師会とか福祉関係者の集まる会議、研修での周知をしたというふうになっているんですけど、それだけで事足りるかどうか、お伺いさせていただきます。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

この事業は、在宅で療養しておる方が緊急時、例えば脱水症状が起きたときとか、そういうときに少し入院したほうがいいなというときの事業でございまして、なかなか、もちろん見込みが立ちにくいというような見込みでございます。

平成25年度からこの事業をスタートさせていただきまして、25年度は6件、66日間、約100万円弱でございました。それが平成26年度はこの決算額で21件の225日、315万円、27年度につきましては、これがまた約倍の57件で800万円ほどの予定をしておりますもので、徐々にふえていっておると、周知が進んできておるのかなというふうに感じてはおります。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

ふえればいいというものではないかもしれないんです。そういう緊急事態が起こらないようにしていただくのが何よりだと思っんですけど、いざとなったときにということ。本年度の需要が想定よりも少ないからといって、極端に予算を下げるとかということのないように、この部分は十分確保していただきたいというのが趣旨ですので、1点、お願いいたします。

それと、この本年度の地域医療推進事業を見させていただくと、訪問看護ステーションというか、訪問看護師の養成等にはすごく力を入れていただいているという部分はよく見えてくるんですけど、今、総合計画以外でそういう健康づくりというか、保健医療推進となると、この保健医療推進プランになってくるんですかね。ほか、何かこれ以外にもっと上位のプランとか計画とかってありましたか。これですね。

この中には、在宅医療を支える連携体制づくりと、それから患者家族を支える環境づくりと、市民啓発の推進というふうになっていて、市民啓発の推進は、それはやっけていて報

告をいただいているので、それは確認ができるんですが、もちろん訪問看護師さんをきちんと養成するというのは大切なことなので、これはちゃんと午前中の審査においても訪問看護ステーションが拡充されているし、新たにいろんなところで訪問看護の現場を体験していただいたりとか、また、潜在看護師なんかをもう一回、再度教育いただくとかという取り組みはよくわかるんですが、私、もう一つ重要なのは、在宅医療の連携体制というか、在宅医療を支える連携体制づくり、特に在宅医の確保とかという施策について、少し足りないのではないのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

#### ○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

おっしゃるとおり、今後高齢化を迎えるに当たって、在宅で迎えるお年寄り、高齢者の方、特に後期高齢者がふえてまいりますもので、疾病率などがふえてくると。そういう意味では在宅医であったり、この訪問看護師というのは需要が必ずふえてくるというふうに私たちは思っております。

そのために、今、在宅医療の推進を進めているところでございますもので、今後、介護保険の総合事業等の実施も踏まえまして、このあたり、もう少し充実していくべきだというふうには考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

地域医療推進事業として、もう一回、在宅医療を柱にしてというか、ずっとこのプランにおいても在宅医療の推進というふうに載っていて、それをベースにしてその上に地域包括ケアシステムを構築していこうという、絶対に地域包括ケアシステムの中で在宅医療というのはもう欠かせないというか、これが抜け落ちると、もうそれ自体が成り立たないというぐらい大切だと私は思っているのです。

四日市はずーっと何年も取り組んでいただいて、ただ、少し、例えば地域的に偏在があったりとか、少しカバーし切れないところとかというのは現実にあると思うので、そういうところを分析して、さらに在宅医として、今度法律も改正して在宅医としても認められるというか、そういうところも含めたタイミングで在宅医特化型で新たに開業いただくドクターに対する支援策であったりとか、推進策、促進策というものも少し考えていただかないかならないかなと思うんです。

報告いただいているのは、ICTを活用した情報共有システムをつくっていきましょう

というのは、それは今現在の現場としてはわかるんですけど、新たに四日市の在宅医療を担っていただける在宅医の確保というところもあるので、その辺にぜひ施策展開をする必要があるのではないかなというのが、私が個人的には思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

それは私も同じ考えでございますもので、在宅医をいかにふやしていくのか、これは医師会さんとも相談しながら今後詰めていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そういう計画と、それから、次長の頭の中の考えではなくて、具体的に施策として、今年度は、平成26年度はないですけども、28年度に向けて施策展開をこの地域医療推進事業の中にしっかりと盛り込んでいくことによって、執行率も一気に突破するのではないかなと思うぐらいの施策を展開していただきたいなと思っておりますが、その辺、お考えいかがでしょうか。具体的な施策として、来年度に向け。

○ 濱田健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

現在、介護保険のほうで在宅医療と介護の連携事業、これを平成30年度までにはしなければならぬという事業もございます。この中で、特に私どもが少しおくれておるのが、在宅医療と介護連携に関する相談支援事業、これを新たに起こしていく必要があるかというふうに今思っております。

まずは、今現在進めておるIDリンクによる医療と介護の関係者の連携を今年度は強化させていただいて、来年度以降、そういった医療に関する充実を図っていきたいなというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

それも大切やとは思いますが、いきなり施策展開して、はい、開業します、在宅医療を始めますと言っただけであればいいですけど、そんな簡単なものではないと私も思いますので、ここは早く、やっぱりそういう考えでシフトをして、準備をしていくということは大切やと思っておりますので、ぜひそういう思いでやっていただきたいなと思っております。

ちなみに、この四日市市保健医療推進プランの中に指標が設けられていて、在宅で最期を迎えた人の割合というのを指標にされていて、平成23年度は、四日市で17.6%を平成29年度には18.5%に持っていきこうという指標で進めていただいているんですが、平成26年度の時点で何%ですか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

平成26年度の死亡統計のほうは、今、国の全体集計が取りまとまったところで、まだ市町のほうにはデータが届いておりませんので、まだ出ていない状況です。

平成25年度が今つかんでいる直近になります。平成25年度の死亡状況の中で、ご自宅で亡くなられた方が18.1%というような状況になっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

となれば、ほぼ平成29年度の目標値にはもう着々と進んでいるというか、ほぼ射程に入れたなという感じなので、よりこの数字だけではなくて、その四日市の少し偏在している部分であって、この在宅医療を享受できている市民の皆さんと、なかなかちょっとそれが、そういう思いがあってもそのサービスを受けられないというところを何とかカバーしていくというか、克服していくのが行政の仕事だと思いますので、ぜひ先ほど申し上げたところに着手いただくようお願いをして、このぐらいで終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

主要施策実績報告書の107ページやけど、いつも聞くんやけど、これって早期発見とは、発見した数とかそういうのは、目的はそうでしょう。受診率が目的なのと違うやろう。どうやって、そのとき言われたら忘れてるんですか。

だから、これをして、受診された人の中から何人か発見とか、要再検査とかがあって、要再検査は要再検査で、その後どうしたとかという、発見するのはないかって調べるのが

目的なんやろう。受診してもらっただけが目的と違うのに、そこはどう、こんなものは実績報告書じゃないというか、これも一つの実績報告書かもわからんけれども、最終の目的は違いますやろう。そこは何も出ていない、何もしていないのかしておるのか、どうなのか。

#### ○ 須藤健康づくり課長

小川委員がおっしゃるとおりで、本当に、がん検診を受診することというか、がんを発見するという、早期の治療につながるよということが目的でございますので、がんの発見数等につきましてはきちっと数値のほうをこちらのほうで、各五つのがん検診ごとに、毎年度何人発見されているという数字は把握しております。

もちろん精密検査の中には受けられない方もありますので、そういった方にはきちっとこちらのほうから精密検査を受けてくださいというようなお誘いというか、勧誘のほうもしておりますので、小川委員おっしゃるとおり、本当に、がんの受診率を上げるには、発見ということは非常に重要でございますので、そのあたりにつきましては、数値のほうも把握しております、働きかけておる状況でございます。

#### ○ 小川政人委員

把握しておるだけで、役所の中で把握しておるだけではあかんで、こういう受診があって、発見率がどれだけでということをしちんと宣伝というか、そういうのを知らしめていかんと、次の新しい受診率アップにつながるのと違う。

それは、だから効果がないものを誰も受診しやへんで、こういうのをやって、こういう中から何人かの人たちが早期に見つけて治療ができた、完治かどうかは知らんけど、そういうことができたということをしちんと出していかんと、受診率アップにはつながらんやろう。それは、こういうチラシを入れたりなんかしたときに、書いておるのか書いていないのか、どうなんや。

#### ○ 須藤健康づくり課長

本当に、小川委員がおっしゃるとおりで、そのあたりをお伝えしていくかというところなんです、実は、例えば平成25年度の胃がん検診なんかですと、受診者が1万5274人みえまして、そのうち、がんで発見されている方が24名でございます。そのあたりが非常に、24人という数字を多く捉える方もあれば、24人って少ない、自分はならないわとか、いろ

んなお考えの方もございまして、今までがんの発見数がこれだけ見つかりましたというふうな形で案内等はまだ載せていない状況です。

ただ、見つかるということは非常に重要で、そのあたりの、今後、周知啓発につきましては、ちょっと内部でも議論しながら、より受診率ではなくがんを見つけるためにこういうことをやっていますというような形で、その数値のお示しの仕方なんかも検討してまいりたいと思います。

#### ○ 小川政人委員

発見が多いか少ないかではなくて、何もしなかったら誰もわからなかったんやな。やったおかげでわかったんやで、それはそれでいいんやで、だから、そこをきちっと何%の人というのを見つけることができた、そして治療につながるということができたということをきちっと報告していくとか、それから受診の案内をするときに実績をちゃんと知らしていくということでない。これは何遍も、ここに何年おるのか知らんけど、何回も言っておるが改善されておらん。その場限りその場限りで、あんたが課長補佐のときから相談して、課長になっても進歩がないのかなと思われたらあかん、ちゃんとやってくれさ。

#### ○ 須藤健康づくり課長

大変申しわけございません。そのあたりは、きちっと改善してまいります。

#### ○ 小川政人委員

それから、もう一つ、例の子宮頸がんの予防接種、もう随分受ける人も減ったんだけど、この辺の副作用の調査ってしておる。例えば、受けてもらった人に健康調査とか、そういう、どれぐらいの過去にあったのかというのは。

#### ○ 須藤健康づくり課長

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、こども未来部が所管になっておりますので、申しわけございません。

#### ○ 小川政人委員

もうええ。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

決算常任委員会資料の21ページの医務事業等についてというところで、市内の病院13カ所、医科・歯科診療所81カ所について、定期立入検査をしていただいたと。それが主要施策実績報告書の124ページの医療施設立入実施結果というところで、指示・指摘内容で、医療安全管理体制の不備、健康診断の未実施、医療従事者の不足、施設構造設備の不備、その他と5項目が書いてあるんですけど、今回、病院において2件の医療従事者の不足ということが報告されておりますが、これについて詳細をお願いします。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本です。座って失礼します。

医療従事者の不足2件でございますが、これは病院名はあれですので、ちょっと伏せますが、実は薬剤師さんが1名不足していた病院が1件、それから、医師が1名不足していた病院が1件ありました。

これにつきましては、保健所のほうで立ち入り指示させていただきまして、昨年度中にこの不足の者につきましては任用したということで、病院のほうから通知もいただきまして、文書で提出していただきまして、充足したということを確認しております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

これは、例えば薬剤師さんが全然いないということはないんですよね。その病院の体制としてそこに達していなかったということで、ドクターもそういうふうに理解すればいいですか。もう少しわかりやすく。

○ 久志本保健予防課長

済みません。先ほど委員言われましたように、全くいなかったというわけではなくて、病院の規模とか開業しておる時間等によりまして、どれだけのそういうスタッフを置かな

ければならないというような基準がございまして、その中で、一つの病院については、薬剤師が1名少なかった。もう一つのほうについては、医師は何名かおるんですが、もう一人、本当は基準上は置かなければならなかったという者がいなかったということで、決してその病院の医師がいなかったとか、薬剤師がいなくてちょっと市民の方にご迷惑をかけたというわけではありませぬので、そのように説明させていただきます。

○ 中川雅晶委員

それは、例えば診療報酬上の問題ですか、加算とかというところの体制ですか、それとも、要件としての。

○ 久志本保健予防課長

これは、医療法上で置かなければならないというふうに。

○ 中川雅晶委員

わかりました。であれば、これはちゃんと設置していただかなければ、これは基準を満たさなかったら、本当はそれはだめですよということを保健所としては権限があるわけですかね。ただ、そこまでされたわけではないんですか。確認だけです。

○ 久志本保健予防課長

今回につきましては、病院のほうも速やかに任用するということで対応していただきましたもので、文書による指示というところまででございます。

○ 中川雅晶委員

これは、立入調査しなければわからないような話なんですか。

○ 久志本保健予防課長

人数の報告とか、そういうのにつきましては、やっぱり立ち入って実際に本当にその職員が勤めておるのかどうかというところも確認させてもらっておりますもので、それで昨年度わかったということでございます。

○ 中川雅晶委員

であれば、やっぱりこういう保健所の立ち入りの調査というのは非常に重要やということですね。わかりました。引き続き監視いただきますようお願いをしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

午前中、言うておったんだけど、健康増進センターが、今の使い道は障害者で、それで障害者のあいておるときに一般の人も使えるというようなことやったと思うんやけど、そうやったかね。今、どういう利用の仕方をしておるのか。

○ 須藤健康づくり課長

ヘルスプラザにつきましては、方向性については、去年議会のほうでもご決定いただいて、小川委員が今おっしゃられたとおり、障害者の方もご利用いただけますが、健常の方も虚弱の高齢者の方も使っていただける施設ということで、教室等によってジムを使っていたく時間に若干制限等はございますが、そういう形で今、事業を実施しております、この4月から新しい教室をまた、障害者向けの教室、あと、虚弱の高齢者の方、あと午前中、ちょっと部長からもあった、足腰とか、膝の悪い方とかという方の教室など、高齢者向けの教室も実施しておる状況でございます。

○ 小川政人委員

それで言うんやけど、午前中も言ったんやけど、他の市町では、もう介護予防とかそういう部分に入ってやっているわけやけれども、四日市市は、フィットネスクラブか何やそういうジム、民間のスポーツクラブがあって、なかなかそこは行かん。民業圧迫という考え方が強くて、四日市だけ特別に、その辺をやっていけへんわけや、これ以上。虚弱って今言ったわな。虚弱じゃない健康な人をもっとふやしていくという部分について、やっていけないなら、午前中にジムとタイアップしたらええやないかという話をしたんだけど、あんたがおらんで答えれやんと言われたで、エースに聞かなあかんのやけど。

## ○ 須藤健康づくり課長

エースではないので、非常に申しわけございません。

ただ、本当に今、小川委員がおっしゃっていただいたとおり、私も保健師でございます。非常に元気な、やはり虚弱だけではなく元気な高齢者への支援というのは、今後、介護予防をしていく上でも非常に重要だと思って、そのあたりについては、私どもヘルスプラザと地域でいろんな事業を展開しておりますが、お元気な方がますますお元気で最後までいられるような支援の仕方ということは必要と認識しております。

フィットネスジムとのお話もいただきましたが、今、やはり地域でどういう形でそういう介護予防事業を展開していくかということころは、総合事業も踏まえていろんな考え方がございます。ですので、そういったいろんな事業者さんとの連携、情報交換等もしながら、四日市のヘルスプラザもあり、地域もありという現状の中で、四日市にあった介護予防、特に元気高齢者対策等も含めて、しっかりと研究して、また検討してまいりたいと考えております。

## ○ 小川政人委員

だから、そこが一つあって、地域というのはわかるんだけど、地域で企画をやらなできやへんわけやな。自分が勝手に行ってやれるという部分でいくと、やっぱり器具とかに頼ってが必要になってくる。そういうときに、四日市ではもう多分そういうものをつくる、トレーニングジムを市でやるということは難しい状況に置かれておるわけや。だから、その状況に甘んじていくのか、反対を押し切って予算をつくっていくのか、それとも、その予算で既存の民間のジムと協力して割引券とか、無料で限られたというのも一つの方法やろうと思うんや。一つ自前でつくらずに、民間と協力してそこを利用してもらうような、安く利用するとか、そういう方向性も出していくことができるんだけど、だから、嫌われてばかりおらんでもええんやで、一緒になってやっていくということも必要やろうと思うので、そこをどう考えていくのか。

だから、自分たちでつくれば、つくって金も要るし、維持費も要るし、物も買わんならんし、そのことも含めて全体のランニングコストとかを考えたら、それを65歳以上の人たちにどういうふうに費用を渡して使っていくかということも考えていかないかんのと違うかなと。

東京へ行ったとき、東京の港区やったかな、すごいきれいに、きちっとしておったで、

こんなのをしたら民間と競争しやへんと言ったら、ないとか言われたで、そこの考えがな。

やらのやったら、そのやる金を使えさと。もっと上手に健康づくりに、高齢者の介護予防とかに使っていくということも、できやんでもうやりませんというだけじゃなくて、できやんならできやんなりに、工夫してやらないかんのかなと思うんやけど、そっちへも方向転換するべきなのか、そういうことは何も考えていない、ただ体操したらええんか。

## ○ 須藤健康づくり課長

今、小川委員のほうからフィットネスジムへの補助等についてのご提案をいただきました。

実際、私ども、いろんなところを研究しておりまして、補助なんかですと、やっぱり札幌市がかなり前からそういうことをやっていたりとか、あと、それから、フィットネスジムへの補助だけではなく、今、カラオケによる器具を使ったいろんな認知症予防であったりとか、あと、それから、ドリルとか計算をやるような塾とか、いろんな本当に地域で、あとそれから器具を使うのであれば、公園に器具を設置して、たぶん大阪のほうなんか結構、東京都もやっていたと思うんですが、公園にそういうトレーニング機器のようなものを設置したりとか、いろんなやり方がございまして、そういう補助も一つでございまして、四日市の地域性とか現状も踏まえながら、そのあたり、いろいろ情報収集をして、今後、介護予防事業をどういう形で進めていくかというのは慎重にちょっと検討してまいりたいと思います。

## ○ 小川政人委員

だから、公園は四日市でも置いて、あれも国から100%補助で250万円で、あるのにやれさと言ったらなかなかやらへんと、やっとなんか五、六年前からやり出したんやけど、こういうただの財源があるのに、使って、えっという話なんやけど、それがまた途中どうなっておるのか知らんけど、その辺をきちっとやるのが大事なん。これはまた課が違うたやろう、これはよそやったな。

## ○ 須藤健康づくり課長

公園の器具の設置は都市整備部になってくるかと思うんですが、ただ、うち、ボランティアさん等もいろんな公園で健康づくりの教室をして活用させていただいておりますので。

○ 小川政人委員

だから、考えておるよりやるほうが先なんやけど、考えておるほうが長くて、いろんなどころでこうありました、聞いたらちゃんと答えられるんやで、やれさということなんやわな。一つでも二つでもやっていってくれたら、それはそれでいいんやけど、まだそういう成果はない。

縮小してきたのは縮小してきたけどという話の世界かなという。だから、それを一遍きちっと、いろんなどころ、もっと本当に力を入れておるよ、絶対に。

四日市よりもっともっと悪いところもあるのかもしれんけど、いいところはもっと本当にお金もかけて力を入れておるで、その辺はきちっと考えていくべきであって、その部分において、介護保険とか、そういう反対の部分の経費のマイナスにつながる可能性もあるもんで、そこはきちっとやったほうが、もう動けなくなってから金をどれだけ突っ込んでも、それこそおまえ、在宅でみとるわさという話よりも、もっと健康でおれることに力を入れてもらいたいな。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

こころの健康づくり支援事業についてお伺いをさせていただきます。

これも主要施策実績報告書の129ページに心の相談件数というので2000件以上を目標にされていて、平成26年度の実績としては1984件という形で、精神科のドクターによる相談とか精神保健福祉士による相談とか、保健師による相談とか、また、家庭訪問の相談をされているというのはこれでよくわかるんですけど、例えば、相談件数はこれでわかるんですが、この事業の効果というところで、どういうところを効果とされているのか教えてくださいいただけますか。

○ 久志本保健予防課長

こちらの目的のところにも書かせていただいってもらってあるんですけども、こういうような事業を実施して、こころの健康づくりの支援事業ということで、こういうような事

業を実施させていただきまして、こういう必要な方について、相談をまず受けていただきまして、そこから必要な医療機関でありますとか、例えばそういうような専門的な病院での治療でありますとか、そういうのにつなげていければなというのがこちらの事業の効果ということになるのかなと思うんですが、先に多分ご質問をされると思いますものであれなんですけど、うちが相談は受けて、お医者様のほうを紹介させていただいたり、こういう医師の相談を受けていたりするんですが、実はその後、その方々が医療機関にどこまでつながったかというようなデータについては、今ちょっと持ち合わせていないのが実情でございます。申しわけございません。

#### ○ 中川雅晶委員

例えば、この四日市市保健所精神措置等連絡協議会とか、いろいろあたりとかする中で、四日市市の自殺者の推移とかというのは、どういうふうになっているんですかね。

#### ○ 久志本保健予防課長

四日市市の自殺者の推移についてご説明させていただきます。

これは一応年度別になっておるデータでございますが、最も近い平成26年度で、四日市市内において自殺によって亡くなられたという方が52名みえます。ちょっと前までさかのぼりますと、平成25年度は60名、それから24年度は67名でございました。一番最初の平成21年度、保健所になった次の年なんですけど、ここは85名であったというような記録がございます。

#### ○ 中川雅晶委員

単純には言えませんが、徐々に減らしていただいているというところの推移を見ると、このころの健康づくり支援事業というのが一定の効果があったというふうには見受けられるのかなと思うんですが、あと、例えばメンタルパートナーの研修を20回されて、延べ参加者996名というふうに、このメンタルパートナーさんというのは、どういう役目をしていただいておりますのかというのをもう少し教えていただけますか。

#### ○ 久志本保健予防課長

メンタルパートナーと申しますのは、自殺予防について正しい知識を持って、身近な方

の変化に気づいて、自殺を考えている方や悩んでいる方を相談窓口等へつなぐ役割の方を言います。

この方については、決してうちのほうで資格を与えたりとか、そういうわけではないんですが、こういう方々をふやして、周りの方々のちょっとした心の変化とか、そういうのに気づいていただいて、私どもで設けております相談窓口でありますとか、医療機関のほうでしていただければというような方でございます。

このメンタルパートナーという呼び方は三重県が独自に考えたもので、よく全国ではゲートキーパー、命の門を開ける、そういうのを管理する方ということでゲートキーパーというような呼び方をするんですが、一応三重県のほうではメンタルパートナーという呼び方をしておりますもので、四日市のほうでもメンタルパートナーという呼び方でここへ書かせてもらっております。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

このメンタルパートナーさんを、例えば市のほうから、ここへ一回ちょっと行ってくださいとかというような要請の仕方をされるわけですか。

#### ○ 久志本保健予防課長

これにつきましては、例えば、逆に地域の方からこういう自殺のことについて、何かちょっと出前講座のようなものをしてもらえないかとか、研修会のようなものをしていただけないかというような要請がございまして、うちのほうの保健師等が行きまして、それで研修をしていただいて、こういうメンタルパートナーというのを養成しておるわけですが、今、このメンタルパートナーさんを何かの事業に活用して、こういう自殺予防のというようなことまでは行っていないのが実情でございます。

ただ、そういうような講習を受けていただいた方が、地域でそういうような方に気づいていただいて、何回も言いますが、相談窓口とか医療機関のほうにつなげていただければ、それが最も一番いいことかと思ってこのような事業を続けております。

#### ○ 中川雅晶委員

目的は、そういう医療機関とか、こういった精神の保健福祉士さんとかというところの

相談窓口へつなげるというのが役割やというふうにおっしゃりましたが、ただ、でもメンタルパートナーさんを養成しても、そこまで求めておられる状況ではないということが見えてくるんですが、そういうような状況なんですかね。

#### ○ 久志本保健予防課長

委員さん言われるように、本当にそのものを活用して何か事業ということかと思うんですが、現在のところは、この方々をちょっとまだ育成するというところまでしか事業的には進んでおりませんもので、それにつきましては、何かできることがあるのか、一度検討のほうをさせていただきたいと思います。

#### ○ 中川雅晶委員

せっかく20回も研修されて——20回全部出なきゃいけないというわけではないでしょうけど、1回だけですか——そういう方々を地域に広げていくということは、一部それは効果はあるかとは思いますが、やはりこういう何とかパートナーとか、何とかサポーターとかというのは、行政的にはたくさんいろんなところにあるんですけど、研修をして、どんどん数の報告はしやすいので、実績報告はしやすいですけど、やっぱり有効活用というか、本当にどう届けるかというところが一番大切なのかなって。要は、1回の研修受けた人が、全てが全て、本当にこちらの思いのとおり活躍してくれるかどうかというのは、それはわかりませんが、でも、一部、例えばもう少しスキルアップの研修であったりとか、もう少し専門的に、本当に要請に応じてそこへ行ってしかるべき相談窓口へつなげる役目とかというような段階を踏んでいくというようなこと、一連の系統立てたものというの、そろそろ考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、これは何年やられているんですか。

#### ○ 久志本保健予防課長

何年かということなんですが、保健所ができてこの事業を……。ごめんなさい、平成23年度から、もう保健所できておるんですが、23年度から三重県と合わせて活動をやっております。

貴重なご意見いただきましたもので、今後、県のほうともたくさんの方になっていただいておりますもので、今後、今はそれこそここまでなんですけど、今後どのようなことが

できるか、また考えていきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○ 中川雅晶委員

それと、若年層に対して、早期に支援事業という形で市内の小中学校5校に対して出前の授業をされたというふうの実績の報告が出ているんですけど、年間5校というところで、経年的に順次されていて、広く計画的にやられているのか、単発的にやられているのか、小学生なのか中学生なのか、なかなか最近はまだ小学生でも自殺する子があるので、どちらかってシフトするのはなかなか難しいかもしれないですけど、この辺を、例えば在学中に1回はこういうことに触れられるように計画的にされているのかどうかだけ、ちょっとお伺いさせてください。

#### ○ 久志本保健予防課長

こちらの若年層の講演でございますが、実は四日市の中で教育委員会やそれと関係機関と連携しまして、YESnet、早期支援のそういう役割をするYESnetというような会議のほうを開いておりまして、そちらのほうで事業としてこういう活動を行っております。小学校、中学校につきまして、一応そのYESnetのほうで計画をつくりまして学校のほうを訪問させてもらっております。

昨年度につきましては、出前研修ということで、小学校、中学校それぞれ行かせていただいて、全部で5校というようなことでしたが、この辺につきましても、どこまでちょっと活動が広げられるのかあれなんですけど、関係のところと相談して計画的にそういうような研修を進めていきたいと思います。

#### ○ 中川雅晶委員

計画自体はYESnetのほうでされると、そこに応じて行かれているということなので、YESnetのほうがもっとちゃんと企画していただくように聞かなきゃいけないのかもしれないんですけど、ぜひそういうところも積極的に取り組んでいく必要があるのかなと私も思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

それと、このこころの健康づくり支援の、特に自殺予防の観点でいくと、薬剤師会との協力というか支援を受けるとか、その関係性というのも重要ななと思うんです。

保護課の医療扶助のところでもちょっと申し上げたんですけども、やっぱり自殺をど

うというような形でしたかって、いろいろ分析してくると、薬を大量に飲んで自殺をするケースもあれば、そういうところは、例えば薬剤師会とかと十分連携することによって抑止できるという可能性もあったりとか、自治体によっては、薬剤師会に積極的に関係を築かれてやられたりとか、そういう各個人の要らなくなった薬品を回収したりとかって積極的にやられているところもあるので、ぜひ、こういうところの健康づくり支援事業の中にも、そういう薬剤師会との連携とかというのを図られたらどうかなと思うんです。現在やっておられるかもしれないので、その辺、お伺いさせていただきます。

### ○ 久志本保健予防課長

やっているかもというようにお話をいただいたんですが、そういう医師の相談等は行っておるんですけども、その中で薬剤師会さんとの連携した事業というのは、ちょっと今現在行っていないというのが実情です。

ただ、薬剤師会につきましては、ちょっと私の知っておる範囲で申しわけないんですけども、教育委員会さんのほうで学校で薬物乱用防止に関して、そういうものの啓発等を行って、教育委員会のほうでそういう事業で行っておるというのも聞いておりますもので、そのあたりと、どこまでできるのかとか、一度相談して、貴重なご意見いただきましたもので、頑張っていきたいなと思います。

### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、こちらの行政のほうから薬剤師会に投げかけていただくというのも、もちろんどいうような取り組みをされているかという調査をした上で投げかけていただいて、一緒に活動していただければなと思いますので、ぜひお願いをしておきます。

というところで、心の健康は以上でよろしいです。

### ○ 伊藤嗣也委員長

関連でございます。

### ○ 森川 慎委員

今、その自殺者の統計なりを教えていただいたんですけども、ちょっと採決には関係ないんですけど、資料請求したいと思うんですけども、その内訳、できるだけ細かいと

ころまで教えたいだけのような資料をぜひいただきたいなと思います。

例えば、年齢の区分ですとか、自殺の理由がわかるならばどういふのと、男女の区別とか、そういった、もうちょっと細かくわかる資料をもしお持ちでしたら、資料として後ほど結構なのでいただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○ 久志本保健予防課長

年齢別とかそういうのも含めて、出せる資料を、うちのほうで持つておるのを探しまして出させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ないようでございますので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようですので、採決に移りたいと思います。

全体会審査へ送るべき事項については、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、健康福祉部関係部分につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からの提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、健康福祉部所管部分の審査は終了となります。

理事者入れかえ、休憩を10分ほどとらせてもらいますので、2時10分再開でお願いいたします。

14:00 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

次に、予算常任委員会教育民生分科会として補正予算の審査を行います。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）第2条債務負担行為の補正関係部分につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料について説明を求めます。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

8月補正予算参考資料の10ページの集団がん検診業務委託等の追加資料をご説明させていただきます。

資料は、教育民生常任委員会関係資料の2の一番最後のページでございます。予算常任委員会教育民生分科会資料の1ページをお願いいたします。

検診バスを利用し、各地区市民センターや集会所などで実施しております胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの五つの検診について、実施会場が多岐にわたり、また、6月中旬から1月末まで検診日程が長期にわたり、検診日が他市町と比較して非常に四日市市は多く、また熱中症予防など季節に配慮した開催日とするために、早期に日程調整の準備が必要であることから8月補正をお願いするものでございます。

受診者の見込みにつきましては、過去の受診率の推移や平成26年度の実績をもとに積算を行っておりまして、内訳につきましては、資料の中段の平成28年度債務負担限度額内訳のとおりでございます。限度額6830万円でございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。なお、理事者において改めて説明が必要な事項があれば冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、質疑に移ります。なお、当議案にかかわる集団がん検診等事業業務委託にかかわる債務負担行為につきましては、8月定例会議会の議案に対する意見募集で本市のがん検診事業の普及について市民の方からご意見をいただいておりますので、ご参考にしてください。皆様には配付させていただいておりますが、お手元がない方は事務局が用意しておりますので、請求してください。

それでは、委員の方は質疑がございましたら発言願います。

ご質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○ 森川 慎委員

先ほど、季節的なこととか時期的なこととかおっしゃられましたけど、どんなスケジュールで検診なりをしていくのかということをお教えいただければと思います。

○ 須藤健康づくり課長

日程につきましては、毎年6月中旬から1月末までを実施しております。最近、夏場は非常に暑く、集団検診の場合には地区市民センターでセンターのお部屋からバスまで移っていただきますので、少し外を歩いていただいたりということもございますので、ちよつとなるべく8月の暑い時期は避けるということで、回数をそのあたりは減らしまして、季節のいい時期に検診を受けていただけるような日程で毎年準備しております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。もうそれだけで結構です、大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

意見募集のほうにも、市民の方からの意見もありますけれども、これはこれで集団がん検診等の、これはやってもらわなきゃいけないんですけど、それ以外に受診率を向上させて、先ほども小川委員のほうからあったように、発見率を高めてがんを早期に対応できるようなことに結びつけていくということが一番大切なのかなというふうに思うんですけど、一度、前も多分言っておられたと思うんですけど、もちろん受診の環境を整備すると、誰もが、働く人も受診しやすいようにしていくというのも一つでしょうし、最終的にはがん検診に行かない最も最大の理由は、その結果に対する恐怖感で行かないというのが一定数あるのではないかなと。それを、じゃ、どうやって克服すればいいかとなると、子供のころからのがん教育も一つでしょうし、また、成人になってからも生活習慣病予防とともにがんの早期発見がいかに大切かということもやっぱり啓発していただくとかというのは、同時にしなければなかなか上昇しないのかなというふうには思うんですけど、毎年受診率の向上で、国のクーポン券とかが出て一気にぐっと上がったりとかってあるんですけど、今後、集団がん検診の重要性、これはもう、特に高齢者の方も含めたこの重要性と、それから働く世代の環境と、それからそういう、幾ら環境があってもなかなか能動的に受診を受けようとする人をおうやって向けるかというところの三つの側面ぐらいの取り組みが必要ではないかなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

中川委員のご意見のとおり、集団がん検診はもちろんですけれど、そういう働く世代が受けられるような環境づくりであつたりとか、あと、受けない人、本当に受けていただくのにどうしたらいいかというところは、私ども、非常に課題でございます。

ただ、そういった怖くて受けないというか、そういう方たちにもやっぱり早くがん検診を受けていただければこんないいことがあるよ、例えば、毎年がん検診を受けている方ががんが見つかった場合には治療費はこれだけで済みます、でも、5年に1回でかなり進行したがんですと何百万円とかかりますというのを、データなんかもございますので、今、

私ども、働く世代への働きかけということで、地域職域連携推進協議会と言いまして、企業の代表の方や中小企業の代表の方、地域の方など、働く世代の健康づくりを考える協議会を立ち上げて、今そういった、がん検診も含めてできるだけ働く世代が病気にならないよう、がんにならないようにというふうな働きかけを行っている中で、そういうがんの治療費であったりとか、いろんな方法について、今、啓発を行っております。

毎月なんですけど、今、92社の会社さんにはメールで健康だよりなんかも配布しております、できるだけいろんな市のそういう検診であったりとか健康づくり事業を活用いただけるように、がん検診等の受診率向上にもつながるように働きかけておる状況であります。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

市民の方の意見の中で、一番目に要治療率を公表したらいかがでしょうか、この要治療率ってよくわからなかったんですけど、早期発見をして早期治療に結びついて完治した、数的なものを公表するとかということかなと思うんですけど、確かに市民の方がおっしゃるように、そういうことをしっかりと公表することによって、いかにこれが効果があることかって、自分のため、自分の家族のためになるかということを知っていただくにはそういう数字も、というか指標も出していくということは大変重要かなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

今後、本当に四日市の実情、あと死亡の状況であるとか、いろんな状況、情報を市民の皆様きちっとお伝えしていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

じゃ、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

関連で確認だけさせていただきます。

3年ほど前に、がん検診、日曜日にやったらどうなんやというような議論があったと思うんですが、実施とか検討状況だけ、ちょっと教えてください。

○ 須藤健康づくり課長

がん検診は日曜日にも、毎月、大体集団検診を月に1回、それから医療機関で受けていただく場合には、土日の検診をやっていただける医療機関も随分ふえておりますので、以前よりは受けていただく機会は非常にふえているかと思えます。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

これは、セットで委託契約するんですか。

○ 須藤健康づくり課長

一応、5がん検診といいまして、五つの検診を実施しますと非常に受診率というか、受けていただく方がふえますので、五つの検診を合わせて委託という形で契約させていただきます。

○ 小川政人委員

委託先は、これは競争を。

○ 須藤健康づくり課長

入札でございます。

○ 小川政人委員

それから、もう一つ、平成26年度実績より28年度の予算見込みを減らしているところがあるわな。どういう理由かも。

○ 須藤健康づくり課長

乳がん検診が少し数が下がっておる状況でございますが、これは、国が推奨いたします無料クーポンの対象者の数が減りますので、ちょっと母数が減りますので、若干受診者が減るという見込みで、減るというのは非常に残念なことなんです、国の補助もなくなりますので、少し減るのではないかという見込みをしております。

○ 小川政人委員

国の補助がなくなった分、市で単費で補助するという気はないわけか。

○ 須藤健康づくり課長

そのあたりは、ちょっと財政状況も踏まえながらですね。

○ 小川政人委員

四日市の財政状況って、そんな悪いのかな。

○ 須藤健康づくり課長

悪い状況ではございませんが、ちょっと受診者数の見込みを、非常に平成26年度は対象者数が、乳がんは21年度から24年度の無料クーポンの未利用者、使っていない方なんかも入っております、非常にちょっと数も多うございまして、なかなかそれを市単でというところが厳しいということで、ちょっと今年度は若干下がるということ。

○ 小川政人委員

そんなこと聞いておらへん。

○ 永田健康福祉部長

まず、須藤のほうからは、クーポン、国のほうがなくなったのでということで、その分

が減る見込みだという対応をしておりますので、市単でどうかというご提案でございますが、現在のところ、がん検診全体で、市で単独でクーポンを発行するかというところまで、私どもは、申しわけありませんが、十分そこまでは検討して、決断をしているという状況にはございません。

#### ○ 小川政人委員

政策的にがん検診をふやしていつて早期発見をするというのが目的なんやわな。じゃ、補助金がなかったら減るといこと、国の補助がなかったら減るといのであれば、当然、市がふやす、早期発見をするというんやったら考えないかんことやろうと思いうんやけど、そこは、そなん俺はそこまでせんでもええわとい話なのか、どう考えておるのかな。

#### ○ 永田健康福祉部長

確かにがん検診の受診率、それから発見率をどういふうに高めていくかといのは、確かに大きな課題であると思います。クーポンといのは、確かに一つの有効な手段と考えておりますが、ほかにもどういふうな方法があるか考えた上で検討していきたいと思います。

#### ○ 小川政人委員

でも、その予測では、クーポンがなくなったら減るわって自分でわかっているわけやんか。そうしたら、減らん方法は、同じようにクーポン出したら減らんのかなといことに行き着くわけなんやけど、クーポンといのが、ごめん、金額は知らんねんけど、幾らの、4149円といのか、これが全部なのか。

だから、あとクーポンなしでも来る人もおる、クーポンがあってもって言うんやろう。だから、全部使われることはいとも考えられるわけやな、出してもな。そうしたら、あと200人かそこらの金額と思いうので、そんな大した金額ではないと思いうんやけどな。

それも、ここの乳がんの発見率がどれぐらいなのかもわからんであれなんだけど、そういケース・バイ・ケースで考えると、だから、早期発見、どうやってされたかとい率が大なんと思いうんやけど、そんなにされておらんでええわとい話か。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 須藤健康づくり課長

乳がんの発見の数につきましても、先ほどの決算審査でお話しさせていただいたとおり、胃がんとか、そのほかの検診と合わせて、発見数はこちらのほうで把握しております。

平成25年度につきましては8478人受けていただきまして、28の方が見つかっておる状況でございます。

○ 小川政人委員

8400……。

○ 須藤健康づくり課長

8478名の受診者です。

○ 小川政人委員

できたら、1人でも2人でも発見できれば、2%ぐらいか、2%もないのかな。0.2%ぐらい。だから、それでもあるんやったら、やっぱりやったほうがいいで、その辺は財政、そんなにいつも何十億円と金を余しておるんやで、やったらええと思うんやけど。わずかやんか。全部やっても6800万円とかの世界の数字やで、また、頑張ってください。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁、よろしいですか。

○ 小川政人委員

ふやしたろか。

○ 伊藤嗣也委員長

ご配慮いただいたということで、ひとつよろしくお願ひします。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

ちょっと基本的なことを教えてください。

これ、検査を受ける方の負担の金額というのは、お幾らぐらいなんですか。

○ 須藤健康づくり課長

検診料のおおむね半額程度でございます。ただ、国民健康保険の方であるとかによって若干、負担額は変わってまいります。

○ 森川 慎委員

検診料の半額というのと、大体、この単価の倍ぐらいになってくるということですか、大体どれぐらい払われるんですか。

○ 須藤健康づくり課長

50%ですので、例えば胃がんですと3889円でございますが、胃がん検診ですと、普通の方ですと1800円でございます。3889円ですので、大体1800円程度。

○ 森川 慎委員

全部、この五つ、そういう感じで半額ということですか。

○ 須藤健康づくり課長

はい、おおむね。

○ 森川 慎委員

そうすると、五つ全部一緒に大体受けてもらうということなので、やっぱり結構な負担にはなるというようなことですよ。

○ 須藤健康づくり課長

五つ受けていただくと、年齢によって変わりますが、ご負担いただく形になります。

○ 森川 慎委員

わかりました。やっぱりその金額が高いのも一つ、受診率が上がらないというのもあるのかなというの思いますし、やっぱり今、小川委員言われたみたいに、全部無料にしても、財政的に余裕があるならそこまでいけばすごいんじゃないかなというような、夢物語かもしれませんが、そういった視点も、できるだけやっぱり、もっと負担料を減るような方向に持っていくのが大切なことかなと思いますので、そのことだけ、意見として言わせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

意見をいただきました。

他にございますか。

○ 樋口龍馬委員

これ、広報手段、全部教えてもらっていいですか。広報、周知させていく手段を全て教えてください。

○ 須藤健康づくり課長

広報につきましては、広報よっかいちへ毎月掲載しておりますし、あと、先ほど申し上げましたとおり、働く世代への働きかけということで、地域職域連携推進協議会でご縁をいただいた事業所さんへのメール配信であるとか、あと、それから昨日も開催いたしました、がんの啓発というか、キャンサーリボンという活動が四日市にございまして、実行委員会形式でがんの患者さん等が入っております委員会の中で、啓発事業として、昨日、文化会館の第3ホールで研修会をさせていただいたり、あと、それから個人通知とか啓発チラシ等も送っておりますので、そういう、あらゆる形で啓発事業は実施しております。

○ 樋口龍馬委員

これ、どれを見て来たとかというチェックはとるんですか。

○ 須藤健康づくり課長

どれを見て受診いただいたかというところの詳しいところまでは、ちょっと統計はとっておりません。

○ 樋口龍馬委員

目標設定を受診率の向上にするのであれば、やはりどの手段が最も効果的だということを考えて、費用対効果を見ながら突っ込むべきところには突っ込んで、受診率を上げて、一度受診したらこういうのがあるというのはわかっていくと思うんですが、私もまだ30代ですもんでなかなか、ちらっと見かけても目の端っこに流れていってしまって、余り自分の中で関心が残っていないので、目にする機会が少ないなという印象のほうが強いですね。

一度、どの広報がいいのかということについては研究していただきたいと思います。

○ 須藤健康づくり課長

また、委員のご指摘のとおり、どういう形が本当に一番いいのかというところを研究してまいりたいと思います。

○ 森川 慎委員

関連。広報、企業とかといういろんなところに働きかけるところに、ぜひ労働組合も入れてもらえると、こういう情報というのは、ずっと目的にも合致すると思いますので、広がっていくのかなと思いますので、ちょっと一度、検討いただければと思います。それだけです。

○ 須藤健康づくり課長

検討させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

このがん検診の病気で、年間、四日市市での国民健康保険でどれぐらいの治療費を払っておるか。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 須藤健康づくり課長

治療費になると、所管課が保険年金課になりまして、金額が調べられるかどうか、ちょっとそのあたりも所管が……。

○ 小川政人委員

だから、その目的は何なのか。早期受診をしてもらって、早期発見をして命を助けるのか、医療費の抑制に入っていくのかという部分でいくと、やっぱり、その効果、医療費がどれぐらい早期発見して削減できるかという部分でいくと、ただにしても返ってくるとかという部分があるけれども、そんなのもわかっていなくて、調べてもなくて、がん検診やとか言っているんじゃない、まだちょっとおくられていると違う。

だから、そういうことを全体的に考えて、例えば早期発見したら後でわかるよりもどれぐらい治療費の効果があるとか、そういうのもきちっと一遍、部署は違うんやけど、四日市市のところなんやから、保険にしても何にしても、それは保険料の抑制にもつながるかもわからんし、だから、そういうことも、やっぱり1回は、10年に1回とか、何年に1回は、毎年えらかったらやらんとあかんと違うかなと思うんやけどな。

ただ単に集団検診と、がん検診というだけでやっておるだけなのかと思われても仕方がないでさ。

○ 永田健康福祉部長

1回ちょっと国民健康保険のほうにまず確認させていただいて、医療費の、例えば1人当たり平均どのぐらい概算でも出るのかということをもっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ないようですね。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正関係部分につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、皆様にご提案がございましたらご発言

願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で、健康福祉部所管部分についての審査は全て終了となります。

なお、最後に、健康福祉部より報告事項が1件あるとのことですので、報告を受けたいと思います。

○ 須藤健康づくり課長

申しわけございません、お時間を頂戴しまして。

5月27日に四日市市の独自の健康体操を作成させていただくということで記者発表をさせていただきました。音楽から順次公募させていただくということで、107件の応募がございまして、1曲決まりました。その音楽のほうをまず9月16日に公表させていただきました、そこから、音楽に合わせた健康体操の公募をさせていただきたいと思いますので、ご報告させていただきます。

なお、記事につきましては、9月15日の夕方、メールボックスのほうへ、また入れさせていただきますので、ご報告させていただきます。

お時間頂戴しましてありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

報告事項は以上でございます。お疲れさまでございました。

それでは、次、教育委員会に入りますので、14時50分再開でお願いいたします。

14：38休憩

---

14：51再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、教育委員会の議案審査を行ってまいります。

教育長から一言どうぞ。

○ 葛西教育長

こども未来部、健康福祉部に続き、教育委員会に関する決算常任委員会教育民生分科会、どうぞよろしくお願いたします。

議案第17号、これは平成26年度の決算認定でございます。そして、付託議案、これは笹川中学校の工事請負契約の締結、それから請願が4件、それから協議会4本と、このようにございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、まずは決算常任委員会教育民生分科会として、決算の審査を行います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につきまして、さきの議案聴取会で委員から請求のあった追加資料について説明を求めます。

○ 上浦学校教育課長

それでは、教育民生分科会資料、追加資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページのほうをごらんください。

○ 伊藤嗣也委員長

この分厚い教育委員会のばさっとしたやつ、これ、上から順番でいいんですね。中学校給食の。

○ 上浦学校教育課長

はい。

まず、小川委員からご請求ありましたデリバリー給食の喫食率の推移について、平成22年度から昨年度までの5年間のものを示してございます。

この数字は、本会議で森 康哲議員の質問に答えて教育長が申しあげたものとは若干違っているんですけども、本会議のほうは楠中学校と、楠中学校以外に分けたものでしたので、これは楠中学校も含めた全中学校のものでございます。

以前からご報告していますように、少し減少傾向にあるということで、教育委員会としては、なるべく多くの生徒に利用してもらえるようにさまざまな取り組みを行って改善に努めているところでございます。

次に、その下ですけれども、太田委員から食育とデリバリー給食との関係がわかる資料ということのご請求がありましたので、食に関する指導の実施状況、中学校として資料を提出させていただきました。

まず、1ページの表ですけれども、これは年度末に学校における食育の取り組み状況調査というのを各学校に対して行っているのですけれども、それをまとめたものでございます。表の上から三つ目、③を見ていただきますと、給食、弁当を活用した食育を行っているという項目がありますけれども、昨年度は全中学校から行っているという回答が得られています。

この指導は、担任、それから養護教諭、栄養教諭及び教科担任、これは主に家庭科の者ですけれども、そういう者で行っています。そして、一番下の表に栄養教諭がかかわった食育の授業、これも中学校で実施されるようになってきています。

また、デリバリー給食と関係した指導ということで、栄養教諭が昼食の時間に教室に入って、その日の献立に絡めて必要な栄養、あるいは食事の量などについてワンポイント指導をしていることもあるというふうな報告も受けております。

次に、指導の内容としまして、次の資料2ページのほうをごらんください。

これは、食に関する指導の全体計画ということになっているんですけども、中学校では自分の体の成長に関心を持ち続ける、あるいは食生活の自立と充実を図るということを目的にして、このような計画に基づいた取り組みを行っています。

それで、まずデリバリー給食と関係した食育については、済みません、その右側のこの学校の計画の中に書いてはないんですけど、右側の資料3ページにございます今週のスクールランチと、こういうものを活用した指導が行われています。

それで、この今週のスクールランチは毎週各学校に配布しているものですが、見ていただきますと、例えば9月2日はハウレンソウの話、3日はオレンジの話、4日はサラダについてのお話と、このようにその日のメニューに関連した記事が書かれています。多くの学校では、昼食時の校内放送で全校に紹介すると、そしてデリバリー給食に関連した食育に活用しているということでございます。

それから、2ページの資料のほうに戻っていただいて、下のほうにございます給食献立との関連という欄をごらんください。大変字が小さくて恐縮でございますが、その中に春いっぱいメニューであるとか、骨こつメニュー、かみかみメニューと、こういう記述がございますけれども、この〇〇メニューというのは、各月の献立のテーマで、これらの献立のテーマと関連させて各学校で食育を行っているという、そういう場合がございます。そして、このような指導の際に活用していただけるように、教育委員会では中学生用の給食だよりを毎月発行しています。

資料の4ページと5ページをごらんください。

これは、本年度発行した給食だより5月号ですけども、その5ページの下のほうを見ていただきますと、6月の献立テーマ、先ほどの計画にありましたテーマでありますかみかみメニューと、それと関連させて、よくかむことの意義であるとか、具体的にどうしていくのかということについて考えさせる、そういうふうに指導を行うことができるような、そんな内容になっております。

それから、つけ加えて、給食だよりの活用としては、その給食だより、今見ていただいた5ページの真ん中あたりなんですけれども、6月の「みえ地物一番給食の日」・三重県産の食べ物の紹介という内容がございますけれども、これらをもとにして地産地消の大切さを意識づける指導もできるようになっています。

このように、各学校の実情に応じて、この給食だよりも活用しながらデリバリー給食と

関連させた食育を進めているというところでございます。

続きまして、次の資料をごらんください。6ページからでございます。

石川副委員長からご請求いただきました平成26年度と平成27年度の小学校1年生及び中学校1年生の学校別学級数と児童生徒数、これについて一覧表にまとめたものでございます。

表の見方について少し説明させていただきますと、6ページの小学校の一番上、中部西小学校は平成26年度1年生の学級数は3、児童数は62名です。その次の1クラス当たりの児童数の欄には20、そして\*1、そして21、\*2、こういうふうな記述がございますけれども、これは1年生3学級のうち20人の学級が1クラス、21人の学級が2クラスということであることを示しています。以下、中学校も含めて同様の記述となっております。

学校教育課の説明は以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

#### ○ 廣瀬指導課長

それでは、9ページです。指導課長の廣瀬でございます。

中川委員からご請求いただきましたコミュニティスクールの授業の取り組みの状況、成果、課題並びに今年度の決算の詳細及びこれまでの実施校数と決算の概要についてご報告をいたします。

9ページ、1番でございますが、運営協議会の委員については、そこに示してございますとおり、PTAの代表、それから保護者の代表として10名程度の皆さんで協議会を行っていただいております。

協議会につきましては、年間5回から多いところで10回ほど、校長が示す学校づくりビジョンの承認、ビジョンの実現に向けた学校運営や教育活動充実の取り組み、保護者、地域の皆さんの参画、支援のあり方について協議を行っていただいております。

また、委員の皆さんにおかれましては、地域のさまざまな団体と人材と学校をつなぐコーディネーター的な役割も担っていただいております。

こういった活動の中で、一つの成果と言えると思うんですが、学校と地域、運営協議会が共通したビジョンを持った公教育支援活動が可能になっているのではないかというこ

とは、一つの成果として考えておるところでございます。

3番ですが、運営協議会の取り組みにつきましては、別にお配りしたこちらのコミュニティリーフレットの中にもたくさん書かれておりますので、後でござんいただいたらとは思いますが、例えば1ページをござんいただきますと、中部西小学校とか八郷小学校とか出てくると思うんですが、そちらのほうで例示をいたしますと、例えば防災学習であるとか防災訓練といった文字が出てくるかと思うんですけれども、こういった地域の団体や委員の皆さんと協働して行っている事例、それから、下、水沢小学校であるとか、2ページの右上、神前小学校のほうにお茶とか田んぼの写真がございまして、こういったように地域の農家にお世話いただいて、茶摘み、米づくり等のご指導をいただいたり、それから、次、もう一枚めくっていただくと、3ページにございまして三重小学校、三重北小学校に出てきます高齢者の皆さんに昔遊びや戦争体験を聞く会をお願いする、そういった地域の方々のいろんな力を活用させていただきまして、教室では学ぶことができない教育活動が進められています。ここが本市の四日市版コミュニティスクールの一番大きな成果であるのかなと、こういった取り組みが継続的、組織的な連携となって協働体制として確立されていることが一つ大きな成果であると考えています。

9ページ、資料に戻ります。

よりよい学校運営協議会となつていただくためにも、教育委員会としても研修をすることが要綱で定められておりまして、6月には四日市大学の岩崎先生をお招きして地域の小中学校であり続けるためにと題して委員研修会を実施していただき、その後グループに分かれて情報交換等の取り組みの交流を行っていただきました。

また、11月、12月には全国フォーラム、全国の地域とともにある学校づくりの推進フォーラムに、希望者だけですが委員を派遣して研修を深めていただいております。

また、10月に委員長会議を持たせていただきまして、今後のコミュニティスクールの充実や発展に向けた日ごろの取り組みの交流をお願いしたところでございます。

5番の今後の方向でございますが、一言で言いますと、2行目、学校運営及び教育活動への参画という意識の変容、当事者意識を持って学校教育活動や運営にご参画いただいておりますというところが大きな成果ではないかと思っています。

また、委員研修会や委員長会議を持つことで、指定校同士の情報交換、情報交流も広がってきておりまして、他校の取り組みも参考にし、自校の取り組みに生かすなど、活性化が進んできていると思っています。その中で、昔遊び、先ほどご紹介しました子供と地域

住民との交流、特に高齢者の皆さんにはたくさん学校活動に参画いただきまして進められていたり、特に中学校の地域の要望が強い学校と地域が協働した防災活動、それから地域との交流が広がる中で、教職員や保護者、子供たちも含めて地域の行事への参加が盛んになってきております。

こういった活動により、コミュニティスクールの活動の広がりや深まりが見られるようになってまいりました。

課題といたしましては、「しかし」以降でございます。学校と地域が協働する取り組みの充実や地域による家庭教育への支援を一層進めるには、地域の多様なボランティアの人材確保が大きな課題となっております。

これにつきましては、今後、運営協議会のコーディネート機能も高めるような施策であったり、地域住民の啓発をより広く求めていく必要があると考えております。

今後も、学校づくりビジョンの実現に向けた教育活動の充実のためにこの取り組みを進めてまいりたいと思いますので、指定校の拡充だけにとどまらず、いろんな教育委員会の支援を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、10ページが平成26年度の四日市版コミュニティスクール推進事業費の決算でございます。

決算総額は203万9527円、内訳につきましては、報償費86万円、こちらのうち、70万7000円が運営委員の報償費となっております。15万3000円がゲストティーチャー等の報償費です。詳細は下のほうに学校別で出ております。

旅費につきましては、先進地視察の費用弁償17万5860円、詳細については11ページの上、旅費、岐阜市と東京都のフォーラムへの旅費について示させていただいております。

需要費100万3667円につきましては、各学校に需要費として執行委任をしている額でございます。詳細については、11ページ下の表に示してございます。

最後、12ページをめくっていただくと、平成21年度から5年間のコミュニティスクール推進事業の決算、小さい字で申しわけございませんが、21年度、小学校2校、中学校1校から始まりまして、22年度、小学校4校、中学校1校、23年度、小学校6校、中学校2校、24年度、小学校8校、中学校3校、25年度、小学校11校、中学校3校という形で進んでおりまして、今現在は、27年度は小学校15校、中学校5校になっておりますが、決算額についてはごらんのような推移でございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりです。

さきの議案聴取会で既に決算概要の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。なお、理事者においては、改めて説明が必要な事項があれば冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしでよろしいですね。

委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 森川 慎委員

よろしくをお願いします。

コミュニティスクールの事業についてお尋ねをしたいんですけども、この消耗品費というのは、大体どういったものの内訳というのになっているのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

消耗品費、先ほどの課題の中で啓発用ということが必要でしたので、そういった啓発のための用紙代であったり、インク代というようなものを消耗品として出させていただいているのと、本当、少しなんですけれども、特色ある教育活動費というのをその中に盛り込んでございます。

○ 森川 慎委員

特色ある教育活動費というのは、例えばどういったものですか。

○ 廣瀬指導課長

例えば、学校の花壇の苗を買ったり、そういったことを地域と一緒にやっているという

ようなところに支援をさせていただいたり、地域と一緒に活動する特色ある活動の材料費、例えば、その10ページの特色ある教育活動にはゲストティーチャーが来ていただいておりますけれども、それに必要な用品であるとか、そういったものを買えるような、十分ではないにしても、そういったものをつけさせていただいております。

#### ○ 森川 慎委員

その消耗品費にいろいろ印刷代とかも入っているということですが、この印刷製本費というのは、また別でこの2校はしていただいているというようなことですか。

#### ○ 廣瀬指導課長

説明が一度でなくて済みません。

アスタリスクがついております大矢知興譲小学校、楠小学校、三重平中学校につきましては、平成26年度新規校というところで、新しい学校にはより啓発を進めていただかないかん、こんなことを地域に始めましたよというご紹介のリーフレットを作成するために、印刷製本費をつけてございます。

三重平中学校に印刷製本費がついていないのは、自分のところで紙を買ってインクを買って印刷されたということですので、消耗品に盛り込んでございます。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。この需用費のことはわかりました。ありがとうございます。

それと、この左側なんですけれども、報償費でゲストティーチャーを活用した取り組みというのがありますけれども、こういった取り組みというのは、各学校に企画なりは委ねられていて、どこかの学校がこういうことをしたいということであると、こういうふうにも認められて、それに対して費用を出していくというような形になっているんですか。

#### ○ 廣瀬指導課長

ゲストティーチャーについては、各学校に1万5000円の配当をさせていただいております。その中で、ゲストティーチャーに使えるお金が、学校づくりビジョンというような、そっちの予算もございますので、どちらを優先するかは学校にお任せするところなんですけれども、コミュニティスクールの学校には1万5000円程度、活用していただけるような

配当をさせていただく中で、地域の方をお招きして、こういったことを実践する上で報償費を支出しております。

中には、地域の方で報償費は要らないわという方もいらっしゃいますので、全てがどの学校も使っているというところではございません。

○ 森川 慎委員

今、1万5000円というのが出たんですけれども、それはどうやってもらえるのか。あるいは名目なり、もうちょっと詳しくお願いします。

○ 廣瀬指導課長

活動計画を出していただきまして、それで地域との協働の形でゲストティーチャーを活用するということを確認させていただいたら、その指導の方に債権者登録をしていただいて、直接報償費を振り込ませていただいております。

○ 森川 慎委員

1万5000円というのは、このゲストティーチャー向けの費用ということですか。

○ 廣瀬指導課長

そのとおりでございます。1人当たり全額1万5000円ではなく、適正な金額で執行していただいております。

○ 森川 慎委員

そうすると、ゲストティーチャーを呼ばないというような学校については、その1万5000円はどうなるのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

そこにつきましては残ってしまうということもありますが、先ほど申し上げたとおり、学校づくりビジョンというような予算もありまして、併用して学校のほうは使っていただいておりますので、ゲストティーチャーを呼ばないところというのはかなり少ないとは思いますが、先ほど申し上げた二つ目の理由で、要らないという方もいらっしゃいますので、

そこはまた有効に活用していただくように今後も働きかけていきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

残ってしまったら、コミュニティスクール内で好きなように使えるというような費用ということでもいいのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

その品目の節が決まっておりますので、そういったことはできない決まりにはなっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、連続で呼ばないというようなことが、もし必要ないというようなことがあると、それは通年で留保されていくというような使い方になるのでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

簡潔に答弁願います。

○ 廣瀬指導課長

残念ながら不用額になってしまうということでございますので、そういうことがないように頑張っていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 土井数馬委員

このコミュニティスクールは指定をいただいておりますけれども、年々これはふやしてもらっていますけれども、これはどういう基準でふやしてもらっているのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

第2次学校教育ビジョンでは3校ずつふやしていくという計画を立てておりますので、学校づくり協力者会議の中から立候補された学校を審査というか協議の上、それから、地域との活動が充実してきていると思ったところについて、協議の上、3校ずつ現在ふやしております。

○ 土井数馬委員

そうすると、1校ずつ調査はしてもらって決めているということですね。ただ、実際、地域の方が教室に入って教えていったりするところ、もう数年前からやっているところ、どこかは言いませんけれどもあるわけで、いろいろな取り組みをしておるところがあるわけで、そこらは、その学校から反対にうちを指名してくれと、そういうことはないわけですか。

○ 廣瀬指導課長

もちろん立候補して校長が手を挙げて指定をしてくれというような話を持っていただく場合もございます。小学校につきましては、たくさん地域の方に入っていただいて、大変ありがたいと思っております。

○ 土井数馬委員

決算を見ましても、経費的にはそう大したことではないものですから、独自で、実際ずっと取り組んでいるところなんかはわざわざ手を挙げることもないだろうとは思いますが、やはりその辺はよく循環してもらうかどうかわかりませんが、先ほど答弁がありましたけど、見ていただきまして、これはそういうふうに値するところだなと思えば、やはり指定をもらえばまたそれ以上に地域も頑張るし、生徒たちにも影響が大きいだろうと思いますので、その辺も指定の場合は十分に調査していただけたらというふうに思いますので、これは要望しておきます。

以上です。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁よろしいですか。

○ 土井数馬委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

今、その現状を知りたいんですけど、全体の学校の中でそういうのをみんなやりたいよというか、手を挙げたいよというような意識みたいなのはどうなんですかね。

○ 廣瀬指導課長

9月に第1次、平成28年度の募集を募っております。

今現在、小学校1校が立候補していただいております。

○ 森川 慎委員

そうすると、その手を挙げていないような学校は、独自で取り組みがあるからこの制度は特に必要ないよというようなところも結構多いというような認識でよろしいでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

そこらは、うちの広報の仕方の不足かと思っておりますので、より一層地域との協働を進めていただけるようこちらからも声かけはしていきたいと思っておりますが、十分値する学校もほかにもございますので、そういったところについてはコミュニティスクールになっていただくよう働きかけていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

関連。

○ 太田紀子委員

これ、ずっと実績を書いてもらってあるんですけども、これは中学校でも小学校でも全生徒が受講というか、受けられるものなのか、それとも特定に何年生だけとか、そういった内容なんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

主には学校の教育活動という時間割の中で、例えば田植えであったり、お茶摘みであったりすると、例えば5年生が田植えを全員が経験できるであるとか、お茶摘みについても、その該当学年が全て教育活動として参画できるというような形で実施をしていただいております。

また、放課後の活動につきましては、希望者等を募った活動等もありますが、多くは学校の授業時間にゲストティーチャーに入ってもらって、みんながそういった特別な能力や技能を持っていただいている方に教えていただくというような形が多うございます。

○ 太田紀子委員

そうすると、例えば5年生だけとか、4年生だけとか、限定されるものについては、毎年その学校で同じことを、次の5年生になられた生徒であったり、4年生であったりという方が受けるということでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

先ほど成果のところでお話しさせていただいたとおり、長いことやっていただいている学校については、その活動が結構定番となってやっていただいておりますので、先ほどの継続的、組織的というところで、毎年5年生はその活動を受けられるというような形で地域の方もご支援いただいて、学校としても教育活動の中に組み入れていただいております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

資料、ありがとうございます。

廣瀬課長は、このコミュニティスクールがまだモデル事業のときに携わっていただいて、初めて一般質問したときにヒアリングしていただいたのをよく覚えていますので、その後、三重平中学校においてもコミュニティスクール、画期的な取り組みをされたというふうにお伺いしていて、今、指導課長で、またコミュニティスクールをやっていただくとなれば、もうミスターコミュニティスクールと。完結していただきたいなという思いで期待を申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

コミュニティスクールは、本当に最初に何校かモデル校でスタートしたときに比べたら、ゲストティーチャーとか補充学習、学習支援まで来たというところで、四日市版コミュニティスクールなので、文部科学省によるコミュニティスクールの単純な組織ではなくて、学習支援とか教育支援とか学校支援とかという文部科学省の地域支援事業もくっつけたような形で、アンド人事権は外しているというところの四日市版コミュニティスクールで、前もお尋ねしたように、全額文部科学省からお金がおりに市単独でやっていただいておりますというふうには、評価はしているんですが、何分予算額が余りにも低いというところが、手を挙げて、もう既にコミュニティスクール以上の小学校もあれば、わざわざ手を挙げてコミュニティスクールに指定していただく必要もないとかという部分もあるのではないかなと学校を拝見していて、もちろん取り組みの中ではもう本当に先行してやっておられるところと、少しルーティンワークぎみになっているところと、二極化している部分もあったりとか、今がちょうど子供に届くようにしていただくということもあって、予算においても新しい教育委員会制度のもとで、総合教育会議に市長も入られて、その辺の部分でも予算的にも十分今までのように予算編成権がなかなかないので、小さい予算でやっておられたところを、こういうところをもう少し力を入れていくと、教育委員会で重要な活動として力を入れていくというお考えがあるのかなのかだけ、まずお伺いさせていただきます。

## ○ 吉田教育監

教育監の吉田でございます。

中川委員には以前からコミュニティスクールのお話をいただいております。私どもも本当に微力ながら予算増に向けて尽力はしてきたわけですが、今、お話をいただいた総合教育会議云々ということもあるんですが、教育委員会委員の方々のご意見からも、これは指定拡大をすべきだと思うし、まず地域と一番密着性の高い小学校から伸ばしていくということが大事ではないかと。その中で、今後、予算獲得にもっと力を入れていきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜ればと思います。

## ○ 中川雅晶委員

ぜひ頑張っていたきたいという思いと、それからコミュニティスクール、確かに小学校から始めやすいのは事実だと思います。地域との関係性、小学校と地域の関係性を含めれば、小学校からはやりやすいんですけど、より子供に届くとなれば、やっぱり中学校の取り組みというのが非常に大きいのではないかなと思うんですけど、その辺、現場で中学も担当されていた課長はどういうふうな見解を持っておられますか。

## ○ 廣瀬指導課長

小中と教育内容が大きく変わるところもございますが、三重平中学校区であったり、朝明中学校区であったりすると、もう小学校、中学校ともコミュニティスクールというような展開になってございます。そういった小中がコミュニティスクールとして地域とつながりが深くなってきたところにおいては、中川委員がご質問、2月でされているとおり、中学校ブロックで何らかのまとまりを持った活動ができるというかなとは考えております。

## ○ 中川雅晶委員

今おっしゃっていただいたように、小学校がしっかりとコミュニティスクールをされていたら中学校もしやすいという環境があるということで、そういう意味では双方連動で小学校を広げていくと、裾野を広げていくという一つのやり方というのはあると思いますので、ぜひ、中学校と小学校の連動で、やりやすい小学校だけで、数の報告だけではなくて、これからはちょっと中身も、小中の連携という部分もちょっと見ていただくようお願いをしたいというふうに思います。

あと、特にいろんな地域とのメニューというのはいすばらしい、独自のお茶であったりとか、それぞれの特性のあるところの取り組みとかというのもお伺いしているので、それはもう十分やっていただきたいなと思いますし、バランスよく学習支援、教育支援、学校支援というところの、このバランスも少し考えていただいたりとか、どこかに偏っているコミュニティスクールがあれば、こういう側面もコミュニティスクールのよさとしてはあるんですよとかという意味では、運営協議会の委員のスキルアップであったりとか、中心になっていただく方のコーディネーターをしていただく役割の方、そのキーパーソンをどう育てていくかということが非常に重要になってくるのではないかなというふうに思いますので、その辺、そういう市全体のコミュニティスクールの中身を押し上げるような活動というか、そういうところに予算の投下をすることも大変重要であるというふうに思いますので、需用費とかゲストティーチャーの費用とか、そういうのも大切ですけど、そういう人材育成にぜひ投資していただきたいなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょう。

#### ○ 廣瀬指導課長

以前、文部科学省のほうからも直接ご連絡いただきまして、うちの取り組みが一定評価されているというところで、もうコミュニティスクールにしてはどうかというようなお声もいただいておりますが、ただ、先ほど四日市がこだわっていたところもございますので、その辺、県と国と調整しながら進めておるところに、そういったコーディネーター機能を高めるようなご意見もいただいておりますので、それにつきましては、今後のコミュニティスクールをより成長させていくための一つの活力になると考えておりますので、今後検討を加えていきたいと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

今後の方向性の中でも、今まではちょっと助けようかというところから参画になってきて、参画イコール、やっぱり役割分担という、学校と、それから地域、保護者の役割分担を明確にしていくということが大切ですし、私はこのコミュニティスクールの予算になぜこだわるかという、多分やっておられる方は別に無償ボランティアでもどんどんやりますよという方が多いと思います。

しかし、やっぱりいろんな継続性であったりとか責任というものは、無償ボランティアも結構なんですけど、ある一定責任を持っていただくためには、そこにちゃんと継続性と

責任を持っていただくという意味においても、しっかりとそこに予算を使っていくということは大変重要なことで、要らんとされてもちゃんとその分はお渡しするということが、この役割分担、参画という意味では非常に重要やと思いますので、そういう意味で、ぜひ新たな取り組みをしたところを検証していくとか、もちろん情報共有はこういうパンフレットをつくってやっていただいていると思うんですけど、より画期的な取り組みをしたところとかというのを十分検証いただくのと、それからコミュニティスクールを本格的にやっているところと、一応指定は受けているところと、まだ指定を受けていないところの中で、コミュニティスクールレベルのところと、いやいやいや、とってもしゃないけどコミュニティスクールに指定できないなというところも含めて、いろんな、発表することではないかもしれませんが、指標を設けながら検証して、学校長なりの中の情報共有化をしていくとかということもぜひ考えていただいて、この事業が本当に発展していくように、ぜひ頑張ってくださいたいとか、本気度を出していただきたいなというふうに、少し授業もワンランクアップでぜひ頑張ってくださいたいなというふうに思います。本当に期待をしておりますので。

先般、慶応大学の小林良彰教授の「子どもの幸福度」という本を読んでいると、これ、全国の幸福度というのを指標を出して、健康、豊かさ、地域、家族、それから安全・安心、教育の部分で指標を出しているんですけど、残念ながら三重県、全体では29位という指標で、豊かさと地域、家族というところが、特に豊かさというところでは、多分、産業都市ということもあって非常に高い数字なんですけど、地域、家族も高いんですけども、教育、安心・安全、健康というのが低い。特に気になるのが教育が低いというのが気になるんですけど、これは三重県ですので、四日市のことではないですけども、ここの部分をやっぱり引き上げていくというところの牽引力としても、私は四日市の土壌を考えればコミュニティスクール、十分な将来性があると思いますので、ぜひ頑張ってくださいますように。来年度の予算案には単位が違うような予算を計上して、はじき飛ばされるかもしれませんが、ぜひこの場に持ってきていただくことを期待申し上げて終わります。

## ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

関連です。

○ 三木 隆委員

今、中川委員がおっしゃったように、款10の教育費、これ、ちょっと素朴に僕のご意見を伺いたいんですが、予算現額が市の予算トータルの約9%弱ぐらいですか。これに対して少ないのか多いのか、現場の人はどう感じているか教えてください。この主要施策実績報告書の189ページですけどね。

僕自身は、先ほど中川委員が言われたように少ないと思うんですね。全体の割合からすると教育費が。もっと上げてほしいな、上げるという意思表示がここでなされるべきかなという部分でお尋ねしております。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁。

○ 葛西教育長

現場の方というふうにしておっしゃっていただきましたので、つい先日まで現場におりましたのでお答えさせていただきます。一番私が現場に近い人間と思っておりますので。

実は一般会計に占める割合としましては、平成22年度は教育委員会全体を含めて8.4%、それから23年度が8.4%、24年度が8.7%、25年度が8.6%、26年度が9.2%となっています。ただ、平成26年度については、これは博物館、プラネタリウムとそれから博物館の常設展、この部分がありましたから、そういう投資的なところで上がったというふうにして認識しております。ですから、一定8.4%から9%の間と。

ただ、学校教育における割合としましては、平成24年度にこども未来部が創設されたので、私立幼稚園の補助金関係、これが教育費から民生費のほうへ移っております。移ったのが3億円ぐらい移っておるわけなんですけれども、全体の割合でいくと0.3%ぐらいというふうなことなんです、その分は民生費に移りました。

これは、数年前にも教育委員会としては10%を何とかとったらどうだということで委員の皆様にも力強く後押ししていただきまして、その分につきましてはなかなか難しいところもあるけれども一生懸命頑張っていきたいということで少しずつ上げさせていただいているというふうなことが現状です。

それで、来年度に向かっても、私どもも今やっていることをしっかり精査して、もう少しこれがあればということを確認にして予算要求のほうをしてまいりたいなというふう

思っております。

○ 三木 隆委員

小学生に何かアンケートをとったところ、60%の子供たちが不満足だという回答を寄せられているような情報を僕、もらいました。そこら辺も踏まえて、やはり今の子供が満足できていない、子供に満足するための環境づくりという部分だけじゃないと思うんですが、やはり全体の10%、果たしてもう少し、他市ではどのくらいのパーセントがあるか、そのデータがあれば教えてほしいんです。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 葛西教育長

今のところ手元にはございませんもので、お時間いただければ、近いところの同格市の教育費について調べさせていただいて、ご報告のほうをさせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

資料は採決に影響しますか。

○ 三木 隆委員

影響しません。後日でよろしいですので、よろしくお願いします。

それと、この教育費の割合、先ほどから言っています、全体への。やっぱり10%と言わずに、十二、三%、やっぱり教育が今、三重県は、ことしは少しランキングを上げたようですけど、なかなか成績も悪いというところもありますもので、その辺も踏まえて、中川委員がおっしゃったように、大々的な予算要求をしていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

これは、答弁。

○ 三木 隆委員

要りません。

○ 伊藤嗣也委員長

意見ということで。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

予算の話が出たので、ちょっとお聞きしたいんですけども、数年前にPTAの会計と学校の運営費なり設備費みたいなのが混同されて利用されておったという件があったということを知っているんですが、今現在、その後どのように、ちゃんと整理されているかとか、そのあたりの状況というのを教えていただければと思います。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃるように、少し前にPTA費を使って子供たちのいろんなものを買っているんじゃないかというふうなことでご指摘いただきまして、その後、本当に学校で必要なものは何だろうかというふうなことで、共通物品、その共通数量、それが、必要なものが幾つぐらい要るんだという調査をして、それを一覧表にまとめる作業をしました。

それで、いわゆる紙であるとか、そういう共通に使うものについては、その一覧表が今、でき上がりましたので、それを使いながらことは予算要求のほうをさせていただきたいなというふうに思っています。

ただ、教材費であるとか、それからクラブに係るようなもの、こういうものも必要なんですけれども、どういうものが共通に必要で、幾つ必要かということがまだ精査できていませんので、このあたりについては、早速きちんとやって、それを使いながら学校にこれだけ要るので、これだけ下さいというような予算要求の仕方にしていきたいというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

予算要求はそうなんですけれども、PTAの会計としてしっかり独立されて、それがPTAの費用として使われているのかどうかという部分はどうでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

このあたり、学校のほうの意識も大分変わってまいりまして、必要なものは公費で賄っていくと。幾つか、これは個人負担のもの、これは当然公費で負担するものと、そういう一覧表ができておりますので、それに従って公費で賄うものは公費で賄っていこうと、そういうふうな姿勢で学校は臨んでおります。

○ 森川 慎委員

取り組んでいただくということはわかりましたので、可能でしたらその資料なりって、また採決には影響しませんけれども、後日で結構なので、できたら学校別とか、そこまでいけばあれですけれども、可能でしたら何かそういった資料をまたいただければなと思いますので。

○ 上浦学校教育課長

まず、どのような区分けをしているかという資料はすぐ用意させていただくんですが、その学校別というのは、例えばどういうものを用意させてもらったらよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

その区別なりというのは、もう全部統一で四日市市内ならそういう状態だという認識でいいでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

これは、どの学校もこの線で行くというものがございますので、それでしたら、すぐに、また。

○ 森川 慎委員

じゃ、そういった指針というか、ガイドラインみたいなもの、あるんでしたら、それで結構ですので、いただければと思いますので、またよろしくお願ひします。

○ 上浦学校教育課長

承知いたしました。

○ 葛西教育長

ちょっと発言の訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、平成24年度にこども未来部が創設されて、私立幼稚園の補助金関係で約3億円、これを0.3%と言いましたけれども、教育委員会、約100億ですので、3%の間違いです。

ですから、3%は以前に比べて少なくなっているというふうな、そういうふうなことでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

3%減った分は、でも増額されているということですよ。その減った分は。

○ 葛西教育長

平成24年度が一般会計の割合が8.7%、平成25年度が8.6%、平成26年度が9.2%ということですので、前年度、平成23年度は8.4%でした。ですから、平成24年度にはそこに3%の分だけ……。違いますね、済みません。やっぱり1000億に対して3億ですから、0.3%でいいんですね、済みません。発言の訂正で……。

○ 伊藤嗣也委員長

もう一度、まとめて、わかりやすく。

○ 葛西教育長

申し上げます。四日市の一般会計、約1000億円です。それで、私立幼稚園の補助金関係が3億円ですから、0.3%です。ですから、一般会計に占める割合というのは0.3%分だけ平成24年度以降は少なくなっていると。

しかし、一般会計に占める割合というのは、毎年微増しているというふうなことです。教育委員会の予算はそれなりに一定の割合を示させていただいておるとい、そうい

うふうなことでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

その教育費の一般会計に占める割合ですけど、今おっしゃったのはよくわかるんですけど、僕がいつも言うのは、教育費というのは、できればハードの施設改修とか施設整備とかというのを外して、それも大切なんですけど、ソフトの部分で教育費としてどれだけ子供たちに投資しているのかというようなことを、その数字も一般会計比として追っていただくように、ぜひお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

追加資料、少人数学級拡充事業、ありがとうございました。

この問題は、教育長が教育監の時代から、僕、何度もずっといろんなことを言い続けてきたので、またかと思われるかもわかりませんが、やっぱりこれ見ていて、31人のクラスがあって、それを15人と16人の1クラスずつに割るというのが、これが本当に妥当かなというのは、私は今でもやっぱりおかしいかなというふうに思っています。

これは、やっぱり子供たちの育成環境の中で本当に適正な規模の集団という話をずっと教育長ともさせてきていた中で、15人や16人というクラスが適正な規模の集団であると言

い切れるのかなという、私はやっぱり今でも疑問に思っていますので、そのあたり、やっぱりしっかり検証していただきたいと思ひますし、これもずっと言ひてきていることなんですけれども、国の文部科学省のほうと財務省のほうで綱引きは行われていますけれども、少人数学級が即学力向上には直結していないというような見解があつて、財務省と文部科学省の中でいろんな綱引きがある状況ですので、本当にここにも書いていただいたので、少人数学級の拡充で9251万2000円ですか。全体を入れると2億3881万8000円という費用がかかっているという状況を見たときに、本当に効果があるのかという部分というのはしっかり検証していただきたいなと思ひております。

その中で、委員会資料の中にも触れていただひている教育アドバイザーの件で少し伺ひたいんですけれども、主要施策実績報告書の192ページ中段のところ、基礎学力の充実という部分に行くんですけど、まず、この説明の文章、もうちょっとわかりやすい文章にしてほしいなというのがあつて、一番最後のところ、これはもう審査とはちょっと関係ないんですけど、でもこの文章を読んでいると、市費での常勤講師の配置をはじめ、若手教員を中心とした教育アドバイザーの派遣により基礎学力の充実を図っていきますって、何か派遣される教育アドバイザーが若手教員中心のように読み取れる文章なので、誤解を受けるのかなという気がします。僕、最初読んだとき、えっと思ひたので、あくまで若手教員に対して教育アドバイザーをつけていただくという意味だというのは、僕らはわかりますが、ぱっと見だと、この文章だと、派遣される教育アドバイザーが若手教員さんかなと思ひてしまうと思うので、その点、やっぱり特に教育委員会さんですので、その辺、文章はちょっと注意をしていただきたいなと思ひています。

これ、以前からずっと教育長とお話しさせていただひている中で、クラスの人数を減らすんじゃなくて、担任の業務で、なるべく子供と向き合える時間を多くとってもらふために外せる部分を削いでいただくような形の施策をお願いしたいと私はずっと言ひてきたと思うんです。

そういった中で、いろんな形でお話もさせていただひて、スクールカウンセラーの配置をしていくのでとか、そんな話もいただひている中で、この退職校長さんとか警察OBさんを入れていただひて、担任さんの業務で子供と向き合う部分以外の、例えば保護者の方への対策であるとか、近隣の方への対応であるとか、そういった部分をそういった方たちに任せていただひたらどうなんやという話を田代前教育長のときからずっとさせていただひています。

この教育アドバイザーさんに、今、若手教員さんの指導を見ていただくような形になっていますけど、業務拡大をしていただいて、こういった方々に、例えばモンスターペアレント的な方の対策であるとか、近隣の方々との対応であるとか、そういった部分の業務をしていただいて、あるいは書類的な部分で担任さんの部分を外していただいて、この方たちが対応できる部分とか、教頭さんにもお願いをしていかないかなのかなと思うんですが、なるべく担任さんのいろんな部分を外せるような取り組みをしていっていただきたいんですが、その辺、検討していただけないでしょうか。

### ○ 上浦学校教育課長

まず、資料のほう、基礎学力の充実を図っています。ここのところは大変申しわけありませんでした。また適切な表現にしていきたいと思います。

それから、今の担任の業務を軽減するというお話なんですけれども、これは今まさに石川副委員長がおっしゃったようなことが文部科学省のほうでもチーム学校という言葉であらわされて、要は複雑多様化していますので、教員の専門性だけではなかなか対応できないという場合について、もっと軽減していったらどうやというふうな提案がなされています。

先日、中央教育審議会の中間まとめが出ましたので、そこもしっかり見ながら考えていきたいと思うんですが、今おっしゃっていただいたように、アドバイザーをどう活用するかということも一つ考える策かなと思います。

ただ、このアドバイザーは今、書いてあるように若手教員の指導ということになっておりますので、そういうことで本人たちもやっておりますので、ここは相談もしながらやっていかないかな部分かなというふうに思います。

### ○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。なかなかすぐにとというのは難しい部分だとは思いますが、そういった形でなるべく担任の先生が、僕はもう自分の持っている生徒たちと向き合える時間が1分でも1秒でも長くとっていただけるように、なるべく外していただくことが大切なのかなと思っていますし、それが教育的な部分もそうですし、いろんな形で子供たちにいい影響が出てくると思いますので、そういった配慮をやっていけるように、僕はできれば加配で、先生というところではない部分のカバーで退職された校長さんとか

民間企業のOBさん、経営者さんでもいいと思いますし、警察のOBの方もモンスターペアレンツとかの対策なんかではいいのかなど思ったりしています。実際、市内にそういう問題がどれだけあるか、私はわからないんですけども、そういった部分で教員外の人も学校の中へ入っていただいて、担任さんの業務をそういった方々に少しでも渡していくことによって子供たちと向き合う時間をふやしていただきたいと思いますので、お願いします。

続けてよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 石川善己副委員長

もう一点、主要施策実績報告書190ページの小中学校教育の充実の指導課さんのところなんですけど、一番下のところに、道徳教育総合支援事業で予算60万円、これ、県支出金で60万円とあって、僕、今まで気づいていなかったんですが、これ、市単では全くこの部分というのは出ていないという理解でいいのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

こちらの道徳教育総合支援事業につきましては、国の研究事業でございまして、国から県への委託、そして市の委託というふうに請け負っております。そういった予算で運用させていただいておるところでございます。

○ 石川善己副委員長

これ、ちょっと詳しく事業内容を教えていただけませんかでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

こちら、道徳の授業改善という形で、今、自ら考え議論する道徳というふうに、アクティブラーニングも含めて進んでおります。そういった、これまでの読み物一辺倒の授業から、そういう授業に内容を変えて充実をしていくという形の研究事業を進めておるところでございます。

○ 石川善己副委員長

研究事業ということは、全学校ではなくて、どこか指定を受けた学校で先生たちの討議という理解でいいんですか。

○ 吉田教育監

これは、文部科学省の道徳教育についての指定校の制度がございまして、それが全国にありまして、三重県の場合、今までこの北勢地区で言うと、泊山小学校さんが受けていたんです。泊山小学校さんがもう数年間続きましたので、小学校ばかりじゃなくて中学校で道徳教育の充実を図ったらどうだということで、現在、塩浜中学校さんに平成26年度と27年度、指定替えをさせていただいて、そして、学びの一体化で小学校も含めた形で研修を進め、愛知教育大学の鈴木教授にご指南をいただいているところです。

以上です。

○ 石川善己副委員長

わかりました。ありがとうございます。ちょっと理解できなかったもので。じゃ、もうこれは市単は関係ないという、委託事業ということですね。結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

学びの一体化のところで、この決算常任委員会資料の5ページのところの中では、学びの一体化と書いてないんですけど、5番の時代の変化に対応する教育の推進というところで、全国学力・学習状況調査に加えて、学力の到達度検査、C R Tを小学校5年生と中学1年生において国語と算数、数学の2教科を全校で実施をして、その結果を分析し、授業改善に係る研修会を開催したというふうになっているんですけど、このC R Tは非常に大切、重要なと私も思うんですけど、これはどういうふうに活用されているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

## ○ 廣瀬指導課長

CRTにつきましては、標準学力検査という形で、基礎的な力の確認をさせていただいております。現在、小学校5年生のところから4年生までの学力、それから、中学校1年生のところから小学校6年生までの学力、それから中学2年生のところから中学1年生までの学力を悉皆で計測させていただいている中で、基礎的な学力の定着を図って、確認をとりながら進めております。

## ○ 中川雅晶委員

これは、小学校5年生と中学1、2年生限定に行われているわけですね。大切なのは、全国学力・学習状況調査も意味のないことはないと思うんですけども、よりこのCRTというのは、どれだけ、例えば、現状はそれで把握できて、そういう対策でいろいろの点が弱いとか、どういう教え方をしたらいいとかって、いろいろ教育の専門家としてされて、その結果、どういうふうに進展したのか、いや、さほど進展しなかったのか、そういうのを図るという意味合いでも、このCRTというのは大切かなと。これは個人の成績がどうのこうのとかではなくて、それを引き上げるというのは教育力というか教師力にもなってくるので、そういう使われ方というのはされていないんですか。

## ○ 廣瀬指導課長

私ども、CRTはずっと実施しておりますので、経年の変化を追ってございます。幸いといっちはなんですが、CRTのほうは全国標準の力をなかなか維持できているという現状ですので、これに安心するわけではございませんが、基礎的な力はある上に活用する力をつけていかなければならないというような認識に立っております。

## ○ 中川雅晶委員

中学校は1年生と2年生でされているので、結構わかるかなと思うんですけど、小学校は5年生だけをされて、6年生時に全国学力・学習状況調査をするというところで、せっかくこうやってやられているのであれば、もう少し有効的な利用の仕方もあるのではないかなと素人判断では思うんですけども、いや、そうではないというのであれば、ちょっと教えていただけますか。

## ○ 吉田教育監

四日市の場合は、C R T、いわゆる全国の学力標準検査をずっとさせていただいてまして、それを経年で追った上で、なおかつ小中学校のそういう研修担当者、学習部担当者の担当者研修会を開いたり、あるいは小中学校の学びの一体化でその課題を共有化して進めていくというようなことで研修会も実際には開いておりますので、その中で含めて、中川委員には以前にもご説明させていただきましたが、市全体で学力向上の全市的な四つの取り組みという中にもこの基礎学力の向上というのも加えて取り組むような方法をとらせていただいている、そういうところでございます。

## ○ 中川雅晶委員

この第2次推進計画の中でも、保・幼・小・中一貫教育推進事業の中に、平成26年度はC R Tの実施学年及び実施強化を拡充するということで、評価できる点と課題というところで、学力向上の視点だけでなく、中学校区での連携したキャリア教育や体力向上の取り組みにより系統性のある教育の推進が求められると書いてありますけれども、それはまたちょっと違う視点かなとは思いますが、基礎学力を図るのにはC R Tはいいとは思いますが、そこから少し発展するのであれば、もう少しいろんな使い方もあるのかなって。こちら側の、教育側のほうの子供たちの評価というよりも、教育側の教育力を向上するという視点で、使い方というのをより経年的にやる中で精査していただきたいというふうには、有効活用していただきたいなと思いますので、その辺、何か今後の取り組みの所見があれば教えてください。

## ○ 吉田教育監

ご指摘ありがとうございます。このことについては、最終的には中川委員ご指摘のとおり、授業改善にどう生かしていくかということですので、授業を改善していく上で、そして、もう一つは家庭学習の定着と補充学習の充実、このあたりが一つの視点になるのかなというふうに考えております。

このことについて、やはり学年だけ、学級だけということではなくて、学校全体で取り組めるように進めていくということで、校長会のほうにもさらにこちらからも指導させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

そうしましたら、三木委員、申しわけございませんが、少し休憩をとりたいと思いますので、それからお願いします。4時10分再開でよろしくお願いいたします。

15 : 57 休憩

---

16 : 11 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは再開します。お願いします。

○ 三木 隆委員

朝鮮初中級学校の補助金を出されておるのを承知しておりますが、その際、3点の教育内容を是正するような約束事があったというふうに聞き及んでいますが、それは履行されておるか、お答え願えますか。

○ 松岡教育総務課長

教育総務課長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

三つのことといたしますのは、一つ目は拉致問題についてということ、それから、二つ目は竹島問題、それと、三つ目は歴史教育というところで、昨年度、いろいろ教育民生常任委員会の中でもご議論をいただいております。

一つ目の拉致問題については、拉致はあってはならない犯罪行為であるということをお教える。これは実際、その学校、朝鮮初中級学校の授業参観を行いまして、確認をさせていただいております。

それから、竹島問題についても、朝鮮、韓国と日本の領土であるということをお両方が主張しているということも授業で教えているということをお確認をしております。

それと、歴史教育については、教科書編纂委員会のほうへ教育内容の改善に取り組むことを、要請書を出したというところで、この3点を確認したというところで、平成26年度は補助金の執行予算を認めていただくことになってまいりました。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

○ 石川善己副委員長

関連。

○ 伊藤嗣也委員長

関連、認めます。

○ 石川善己副委員長

いやいや、もう手短に。決算なので、予算のときにしっかりやらせてもらいますけど。

拉致の問題だけ、今、拉致は犯罪であって、あってはならないことであるという教育ということでした。でも、これ、いろんな意見もあって、拉致の首謀者が誰でということをしかり明確に教育をしてくれという要望があったと思いますが、その辺は全く履行されていないという理解でいいですか。

○ 松岡教育総務課長

ご要望があったということも、昨年度までの経過の中でお聞かせいただいております。ただ、いろんな教育的な側面があると思いますが、この拉致の問題については、授業の中で史実として、学校長からも説明をいただきまして、生徒たちには拉致については人権的な側面からも重大な問題であるということを説明していただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

○ 葛西教育長

私、昨年度、授業を見に行きまして、実際にどういう授業をされたかというのを見てまいりました。

そのときは、校長が拉致問題は重大な人権侵害であり、絶対にしてはならないことであると。それから、北朝鮮の最高指導者は拉致を認めて謝罪したと、そういうふうな説明を子供たちに向かってしております。それも確かめてきましたので、子供たちにはきちっとその部分については伝わっているというふうにした認識を持っております。

#### ○ 石川善己副委員長

わかりました。では、授業の中で拉致の首謀者が誰であるかということが明確になって、その上で、あつてはならない犯罪であるという授業が行われたという認識ですね。わかりました。ありがとうございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

関連。

#### ○ 小川政人委員

首謀者を認めたのと違うやろう。拉致があったということだけを認めたんやろ。誰がしたと認めておらへんやろう、まだ。

#### ○ 葛西教育長

昨年の平成26年8月の市議会定例会の教育民生常任委員会の協議会資料に、そのように書かせていただいております。3ページに、校長が拉致問題は重大な人権侵害であり、絶対にしてはならないことであると、括弧書きではありますけれども、北朝鮮の最高指導者は拉致を認めて謝罪したというふうにして書かさせて……。

#### ○ 小川政人委員

こんなので議論する気はないんやけど、拉致を認めたのと、私のおやじがやりましたとかおじいさんがやりましたとは違いますやろうと言うておるんだ。だから、誰がしたかということを確認に、誰の指示でしたかということを確認したのかって石川副委員長は聞いたんやけど、それは認めてないでしょう。まだわかっていないというか。だから、拉致があ

ったということ、そうやろう。

#### ○ 葛西教育長

拉致が誰であるかというふうなことは、そのときは言われませんでした。

#### ○ 石川善己副委員長

そうすると、さっきの説明と違ってくるんですが、決算なんで、ぐだぐだやってもしようがないので終わりますけど、そういった授業の内容でも、要は朝鮮初中級学校の教育内容は補助金を支出するに値する教育内容だということで、教育委員会は判断したということですね。

#### ○ 葛西教育長

これは、一面、そういうふうな歴史認識の問題とかそういうものはございます。日本の認識とは違うものがあります。

だけれども、やっぱりそれだけではだめで、日本政府や国際社会がどういう考え方でやっているかというふうなことも同時に教えていくというふうな、そういうふうなスタンスで、今後歴史の授業もやっていくと。それから、今まで拉致についても扱われていなかったけれども、最高指導者が認めて謝罪したという、そういうふうなことをおっしゃっていただいていますので、そういうふうなことを見て、総合的にそれは支出するに値すると。また、これは私どもと県も一緒に行っておりまして、県もそれならというふうなことで認められたと。だから、一体となって、そのあたりについては、県と一緒の視点で物事を進めているというふうな、そういうふうなところでございます。

#### ○ 石川善己副委員長

当初から県と一体化でやる必要はないと言ってきたと思いますし、ごめんなさい、今の話やと、なんかちょっとニュアンスが変わってきたんですけど、要は、最高指導者が認めたのは日本人の拉致があったということを認めたということですね。要は、指示を出したのが誰であったとか、北朝鮮国家ぐるみの犯罪であったということを認めたという意味ではないということですね。日本人が拉致されたという事実があったということだけということですよ、認めたのは、今の。当初と何かニュアンスが変わってきているんですけど。

○ 葛西教育長

私は、当初申し上げたのは、最高指導者は拉致を認めて謝罪したというふうな、そういう言い方をしましたので、ニュアンスは変わってきていません。ただ、誰がというふうなことについては、それはそこまではそのときはおっしゃっていなかったというふうにして記憶しております。

○ 石川善己副委員長

もうやめます。ただ、拉致を認めたというのは、拉致という、日本人が拉致された事実があったということだけを認めただけというような意味ですね。これ、最後、確認です。

○ 葛西教育長

そのときの話としては拉致を認めたということ、そんなふうにして理解しております。

○ 石川善己副委員長

いいです。もうやめます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

追加資料をお願いしたもので。デリバリー給食、22%という。一生懸命努力はしてくれておるといふ話の中で、それにもかかわらず、喫食率が落ちてきておるといふこと。

もう一つは、確認をしたいけど、これには保護家庭というのか、無料でデリバリーを食べられる人たちが入っているということですね。

○ 上浦学校教育課長

保護家庭もこの中に入っております。

○ 小川政人委員

保護家庭の人は全員がデリバリーなのかな。それはどういうカウントで、どうやってお  
るのかな。

○ 上浦学校教育課長

これは保護家庭、今、就学援助を受けている家庭の約半数、6割ぐらいの子供さんがこ  
のデリバリー給食を食べて、あとの者は食べていないという実態がございます。

○ 小川政人委員

そうした中でいくと、やっぱりもうやめたほうがええのかなと思うんやけど、効果はな  
いというふうにとったほうがええのかなというふうに思うんだけど、これは何年度まで契  
約があったのかな。

○ 上浦学校教育課長

現在の契約は来年度、平成28年度まででございます。

○ 小川政人委員

そうしたら、そういう準備もきちっと、中学校給食検討会というのをやっているよね。  
それは、いつまでに結論を出そうとしているのか、その辺はどうなのかね。

○ 上浦学校教育課長

これは、平成27年度、28年度、2年間で検討会をさせていただいているんですけども、  
来年度には報告書を出していただくというふうになっております。

○ 小川政人委員

だから、そのスピードをちょっと早めてもらって、そうせんと、これまた来年度、債務  
負担行為で上げていかんとならんことになるものでね。もうここまでずっともう何年か頑  
張って、一生懸命、喫食率、おいしく食べられるようにということをいろいろやってもら  
って、それでもうだめなら、だめというとおかしいけれども、この程度の数字であると、  
やはり何か考えなあかんのと違うかなというふうに思うもんで、そこはもう考え直しても  
らうたほうがいいのかなと思うんやけど、その辺、どうですか。

○ 伊藤嗣也委員長

明確な答弁できますか。

○ 上浦学校教育課長

検討会の報告書については、これはいつというわけではないんですけど、なるべく早く来年度出すように、委員長とも相談をさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

新しい策をぜひ考えてほしいんやな。完全給食とは言わんけども、例えば、弁当をつくりたいという母親もおるらしいで、そこはわからんこともないもんで、センター給食と弁当との併用でもいいんやろうと思うんやけども、そういうような形をとってもろうたらいいのかなというふうに思っています。

それは検討会の中身にもよるんやろうと思うけれども、なるべく給食とか弁当を食べられない子を少なくする方法をぜひとってほしいもんで、そこは今の時代で、共稼ぎの人たちもおるし、なかなか弁当をつくるというのは難しいというか、本当はつくらなあかんのかもわからんけれども、というところもあると、やはり給食を出してあげるということも一つの選択肢やなと思っています。

それがどのようになされていくのかは知らんけども、まず、楠なんかはそれに近い設備が今までできておったものがあるもんで、設備はちょっと改修せないかんと、小学校分だけしか改修していないで、中学校の分は改修していないけれども、一番実験的にやりやすいところやと思うもんで、そういうところからでも、試行的にでもやったほうがいいのかなという思いでおりますので。

これ、平成28年度までか、デリバリーが。だから、それまでにやっぱり、やるやらの結論を出してもらわんと、この数字をいつまでか努力します努力しますではちょっと情けないと思うで、もう結論が出たのと違うかという思いもあるもんで、ぜひ一考してほしいなというふうに思います。とりあえずデリバリーについては、これでやめます。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁よろしいですか。

○ 小川政人委員

うん。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

学校図書について、少しよろしいですか。

学校図書は、学校図書整備事業費の799万8782円と学校図書館いきいき推進事業費の決算額3868万8065円、ここだけが、ことしに関する部分なんですか。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃるとおりです。

○ 中川雅晶委員

まず、学校図書館図書整備事業費なんですが、これは、学校図書館図書標準の蔵書整備率というのが現在96.9%と、平成26年度になりましたという報告なんですけど、これは前年度よりも3.2%増ということで、学校図書館図書標準というのは、学級数に応じて整備すべき蔵書の標準として国が定めたものとなっているんですけど、これをもう少し詳しく教えていただけますか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが。

○ 上浦学校教育課長

済みません、ちょっとお待ちください。詳しくというのは、計算式とかそういうことでしょうか。

○ 中川雅晶委員

文部科学省が定めた、そういう基準があるんですかね。それに799万8782円を決算額として、前年度よりも3.2%蔵書数をふやしたと。結果的に96.9%になりましたと。これは、目指すところは100%なんですか。

#### ○ 上浦学校教育課長

今、委員がおっしゃっているのは中学校費ということで、中学校のほうは96.9%ということなんですが、ちょっと戻っていただいて、198ページに小学校費、その上のほうに同じような事業が書いてあると思うんですけれども、そこは、小学校の場合は113.1%というふうなことになっております。ですので、小学校のほうは多くの学校で100%を超えているということなんですけれども、中学校のほうは100%を超えているのがそんなに多くないというふうなご理解をいただきたいと思います。

#### ○ 中川雅晶委員

そうすると、小学校はもうこの基準からいくと充足していると。充足していて、なおかつ前年度よりも2.6%さらに進んでいるというところで、899万7470円使って、中学校費としては799万8782円を使ったけれども、まだ96.9%だということで、もちろん小学校費と中学校費とは違うと思うんですけれども、この辺の整合性はどういうふうに、こちらは理解したらいいんですかね。

#### ○ 上浦学校教育課長

今ちょっと申し上げたように、全体では今申し上げた、書いてあるような数字になっているんですけれども、個々の学校を見ていきますと、非常に足りているところと足りていないところとありますので、小学校の場合も、その図書費が少し余分というか、それを考慮して配分をしたいというようなことを考えています。中学校も同じでございまして、中学校で足りているところは少ないものでございますから、そのあたり、特に少ないところについては充足していけるような、そんな形で予算を組んでいきたいというふうに思います。

#### ○ 中川雅晶委員

これは例えば、充足、100%にすることによって、メリットというか、それを目指さな

きやいけないものなのかどうなのか、その辺はどうなんですか。あえて別にそれを全部100%とか100%以上にする必要もさほどないのか、ハード的になかなかもう難しいところがあるのか、その辺は、現状のこのパーセントでも何ら支障はないのか、その辺はどうですか。

#### ○ 上浦学校教育課長

これはやはり、私どもとしては、これはひとつ100%にしていきたいなど、どの学校も100%にしていききたいなというふうなことを思っています。ただ、それでいいのかという話は、また、その中身について、例えば調べ学習をするような図書をたくさん欲しいとか、その中身の充実も考えていかなければいけないんじゃないかなとは思っています。

#### ○ 中川雅晶委員

であるならば、やっぱりそれは、じゃ、全ての学校を早く100%にしなきゃいけないということですよ。

後ほどで結構ですので、例えば、そういう学校別であったりとか、詳細の資料、これは採決に関係ありませんけれども、後でまた提出いただければと思いますので。

続けてよろしいでしょうか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

はい。

#### ○ 中川雅晶委員

あと、学校図書館いきいき推進事業ですけど、こちらは決算額3868万8065円ということで、読書活動推進校6校を指定して、1分間スピーチを取り入れた読書活動の推進をし、市内の小中学校図書館担当者会で取り組みの実践報告を行ったというふうなことと、それから、調べ学習等の取り組みをされたということと、平成23年度の仕様書に比べて、26年度は委託先に対して、もう少し濃い仕様書にされて進められているというところなんですけど、特に読書活動推進校の取り組みであったりとか、調べ学習等、学習情報センターとしての機能を一層高めていくというところをもう少し詳しく報告いただけますか。

## ○ 廣瀬指導課長

調べ学習、授業の活用につきましては、仕様書の中に盛り込ませていただいているとおり、図書館司書と図書館担当、または授業に入る教員が打ち合わせをして、授業の中で調べ学習がスムーズにできるような、そういった取り組みが進んでおるところでございます。

## ○ 中川雅晶委員

調べ学習をしていこうということで、この学校図書館いきいき推進事業を、さらにその辺の部分も充実していこうということで、バージョンアップしていこうということで取り組まれて、その結果、調べ学習等の支援事業にいろいろ取り組まれたけれども、取り組み事例について、学校間での情報共有を図り、事業効果を高めていくことが課題ですよということをご報告されているとなれば、なかなか学校間のばらつきであったりとか、取り組みの差異であったりとかというのがあるのかないのか、その辺をちょっとお願いします。

## ○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁されますか。

## ○ 吉田教育監

この学校図書館いきいき推進事業につきましては、過去にもこの教育民生常任委員会のほうで、より高めていくという方向で進めていったらどうだということでご指摘をいただき、その結果、いわゆる調べ学習等の学校図書館の学習情報センターとしての機能を一層高めなさいということで、前回の3年の委託事業の際に、この教育民生常任委員会にもご提出させていただいたんですが、その仕様書に回数をふやすなどして充実を図るということで進めさせていただいておりますし、指定校につきましては、より多く、ほかの学校に比べると、いわゆる提携先がリブネットさんですけども、その派遣司書の回数を数回ですが多くして、進めさせていただいているところです。

そして、指導課としまして、主催する委員会や研修会の参加という形で、四日市市の学校図書館いきいき推進検討委員会への委員としての参加とか、あるいは担当者研修会の開催、1分間スピーチを中心的にやっている学校などに直接行って、学級や学年、そして最後、学期の終業式などでの発表を見させていただいて、それを好例という形で、いい例という形で広めさせていただいているところでございます。

## ○ 中川雅晶委員

教育監の言われるところはよくわかるんですけど、私がお尋ねしているのは、今、読書活動推進校の1分間スピーチとかというのをいい例として実践報告していただいたところはよくわかります。ただ、この学校図書館いきいき推進事業として、委託先に仕様書を変えて、さらなる調べ学習等に力を入れていきましょうというところで進めていただいて、進めていただいたのはよくわかりますけれども、実際のところ、例えば、その調べ学習がどういうふうになって、それがどういう効果としてあらわれてきたかというのがなかなか見えないので、その辺があれば教えていただきたい。じゃないと、このせっかくやっていたら効果がよくわからないです。

## ○ 廣瀬指導課長

司書によるDOCについては、各校年間15日以上実施するというので、そういった支援に入っています。授業に必要な資料の収集であったり、図書館の本を活用した授業、それからブックトークの日課への支援、それから、司書が授業で活用するワークシートの作成を手伝う等の形で、実際の授業の場面はかなり入り込んでいただいているという実績がございます。

その効果につきましては、ちょっとまだ検証できておりませんが、こういった取り組みは確実に進んでいる。それから、調べ学習等の支援におきましても、図書館資料の使い方のワークシートを作成していただいたり、勉強会について要望があったら、教員と打ち合わせの上、対応いただけるような、そういった活動が定着してきておりますので、今後一層、成果とか支援例も充実したものについては、引き続き、推進委員会から発信していきたいと考えます。

## ○ 中川雅晶委員

この学校図書館いきいき推進事業というのは、僕は高く評価しているんです。これは大切なところで、それも、平成23年度の仕様より26年度の仕様で、さらに深めていこうと。単に読書の回数をふやすとか、1日の時間をふやすということもそれは大切なんですけれども、同時に、調べ学習というのは、その本を通してより深く一つのことを掘り下げていくと。そこから知ったことを、また次のところへ飛んでいく、どんどん深まっていくとい

う癖づけ、そこからいろんな発見であったりとか、そういう自分の知の欲求が湧いてくるのを喚起させていく、エンパワーメントを高めていく、本当は大変すばらしい事業で、しかしながら、じゃ、効果はと言われると、確かに効果を指数であらわすという単純なものではないので、それは確かに、今、効果をあらわしてくださいと言っても、すぐこれとこれとこれが効果ですというのは難しいかもしれないです。でも、学校現場としては、明らかに、これをするによって変わりましたと、そういう報告がぜひあれば、よりこの事業が深まっていく可能性がもっと高いのかなと。本当の効果は、それぞれの人によって、すぐにあらわれる人もあれば、1年後、10年後あらわれる人もあると思うんですけど、ただ、本との出会いというのは非常に大切じゃないですか。地道やし、なかなか今、このスマートフォンの時代で、活字に向かわせる、本と対決させるというのは、私も子供の親として、非常に至難の技なんですけど、ただ、でもこの調べ学習というのは、非常に着眼としてはすばらしいですね。

今の子供、例えば英語の授業だって辞書だって引かないというか、もうぴゃぴゃっと、そこだけぱっと取り込んでしまったりとか、調べていくという作業を、新たな知の発見というのは、なかなか身につけていないというところが今のデジタル時代にはあるのかなと。それにチャレンジするような形で、ただ興味のある本だけではなくて、興味のあるなしにかかわらず調べていくという、探究していくという習慣をつけていくという、大変重要なところの一つで、ぜひそういう声とか、現場からのいろんな課題とか効果とかというのをもっと吸い上げていただいて、より少しでも多く拡充できるような方策をぜひ考えていただきたいし、この委員会に対しても、この事業は効果があるんですよというのをもっと情熱を持って中の紙面を作っていただくようお願いしたいのが1点と、それから、これは同時に、調べ学習のとき、この新たな仕様書に転換したときに、できれば家庭教育の支援にまで届くような形で、ぜひこういう今回の学校図書館いきいき推進事業が、調べ学習と同時に、家庭学習支援に結びついていくような形の取り組みというのを、確かお願いしたいような、勝手なイメージだけが残っているんですが、さらに家庭学習支援につなげるような方策のあるなしについて、お伺いさせていただきます。

## ○ 廣瀬指導課長

平成26年度からの取り組みの中では、家庭読書推進業務というのでも盛り込ませていただいております、司書による家庭読書推進のためのブックトークであったり、お薦めの本

の紹介の図書館だよりを司書が発行していただいたり、そういった取り組み。あと、長期休業の前には、ブックバイキングと申しまして、本をたくさん紹介して、夏休みや冬休みによりよい本を借りていってもらえるような、そんな取り組みもさせていただいております。一定これから家庭読書への啓発活動を保護者に対しても進めていきたいと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、子供たちに対してもそうですし、今おっしゃったように、保護者に対してもさまざまなか所で、今、別の事業でも、本に出会える事業か何かをしていただいております。それはちょっと対象が違うかもしれませんが、ぜひ、これはもう直接的に子供たちに本との出会いを深めさせていただける事業ですので、ぜひ情熱を持ってやっていただきますようお願いしたいと思いますし、平成27年度の決算のときに楽しみにしていますので、よろしく申し上げます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 三木 隆委員

この主要施策実績報告書の212ページ、213ページにかかっています体育振興費。

平成33年に三重国体が予定されています。畠山理事からは、設備、施設の面の説明は十分承っておりますが、一番肝心の選手の養成、ここの部分が全然見えてこない。ここに挙げられているスポーツ活動振興事業費の中で、少年スポーツ活動振興事業費、これは一体どういう活動をされておられるんですか。お伺いします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁されますか。

#### ○ 川森スポーツ課長

済みません、少年の活動費でございますか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 川森スポーツ課長

学童のさまざまなバレーとか野球とか、そういった活動がございますので、そういうのを四日市市が主催して、各競技団体のほうに委託をして事業を行っているというところがございます。直接的には体育協会のほうに委託をして、それぞれの競技団体のほうが主管をすると、そういう形になっております。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

各種スポーツ少年団への補助なり援助なり、支援という部分に受け取ってよろしいでしょうか。

○ 川森スポーツ課長

援助という形のものにもなりますけれども、主には、特にその振興と、学童スポーツの振興というところがございます。

○ 三木 隆委員

平成33年の三重国体も含めて、その前にあります東京オリンピックにしても、この選手の枠という今小学生の高学年から中学生の年代が該当してくると思うんですよ。だから、聞き及ぶところによりますと、県とか体育協会任せで、市から独自の、例えばアスリート、ここの部分は、いわゆる生涯スポーツという部分とアスリートを養成する部分と、やっぱりちゃんと分けてやらないといい選手は育てこないといいと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 川森スポーツ課長

おっしゃるように、アスリート育成というふうな状況、今のオリンピックであるとか、あるいは国体選手であるとかという育成につきましては、非常に難しいなというふうな状況がございます。

といいますのは、いろんな小中学生で、現在有望でも将来も有望というふうには限りませんし、現在そうでなくても将来有望になる方もいらっしゃいますので、そのあたりは非常に難しい。そこに力を入れて、個人に対してお金を支援してというような形については非常に難しいなというふうに思っているところでございます。

したがいまして、今お話しさせていただきました競技団体とかそういったところにいろんな事業をお願いして、その中で育てていただくというような形でお願いしていくということにしております。

もう一つのほうは、先ほどおっしゃいました、県のほうが、そういうふうに今アスリート育成というふうなところに力を入れております。県のほうで力を入れられ、しかも四日市のほうで力を入れというよりも、私ども市町としましては、そういった団体に広く取り組むということのほうが、よりいいというふうに思っているところでございます。

先日、水泳ですばらしい全国中学校水泳競技大会の記録を残された方がみえますけれども、彼もスイミングスクールのほうに今在籍をしているという中で、その辺の支援という形になりますと、具体的に、例えばその人に支援をしていくのか、あるいは、そのスイミングスクールに支援をしていくのかどうなのかというようないろいろ難しい局面もあろうかというふうに考えているところでございます。

## ○ 三木 隆委員

別に私は、個人的にお金を支援したりという話は何もしていないんですが、私もサッカーなんですけど、スポーツ少年団を10年間指導してまして、その当時、四日市選抜で県のトレセン、東海トレセンとそういう並びで、それ、全部指導者を経験してきました。やっぱり子供はそういう機会を与えることによって、伸びる子は伸びるんです。だけど、僕が言いたいのは、そういう機会にうまく参加できるような環境、そういうところを何とかできないかなという部分で質問しておるというだけであって、個人にどうのこうのというのは思っていません。

ただ、今の現状を見ていますと、何かもう県とか体育協会とか、そこらの部分に丸投げみたいな感じで、どうも活気が伝わってこないというんですか、市全体としていい選手をつくらうとか、スポーツを盛り上げようという部分が、僕にはちょっと希薄に感じておるんですが、その辺いかがでしょうか。

## ○ 川森スポーツ課長

おっしゃる意味もよくわかります。理解はできますが、ただ、先ほど申し上げましたように、例えばサッカーで申し上げますと、クラブチームもございます。それから、各学校でやられているところもございます。じゃ、どちらが、それが両方なの、どこが主催するのというようなところで考えてみますと、市というのはもちろんあるんですけども、結局市も、例えばサッカーを、そういった子供たちを集めてきて指導するというような状況に今ないわけですから、そういう意味合いでいいますと、サッカー協会の方々にある意味ではお願いしていくということも必要でしょうし、大事であろうというふうに思いますので、そういった観点で考えていくということであれば、それはまた別の考え方もございます。

ただし、いろんな競技がございます。競技は一つや二つではありませんので、かなりの競技がある中で、我々としましては、いろんな全国大会に出ていっていただく、あるいは全国中学校大会に出ていっていただくということに対して、その子供たちに対して、あるいは大人の方々に対して、激励金という形でその補助を行っているわけです。そういったところでやっぱり競技力を高めていただきたいということを期待して、激励金という形で送っていくわけです。それでも約五、六百万円ぐらいの年間の経費がかかっていると。それに加えて、今おっしゃっていただいたようなものを、全ての競技をやっていくということについては、これはこれで、また一つの検討として必要だなというふうには考えますが、たくさんの種目があるということだけのご認識をいただきたいなというふうに思います。

## ○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

ただ、市長がおっしゃるように、四日市はサッカーのまちにしたいというような話も出ていますし、そういう部分で、ある意味、確かにいろんなスポーツをやっておられる方々が見えますので、これだけというわけにいかないと思うんですが、そこら辺で、目玉というんですか、そういうポイント、ポイントでやるという方法も一つの方法かなと思うんです。

また、先ほどおっしゃった、中学校でフットボールクラブチームに行って、部活に入らないというような問題も承知しておりますが、そこらの部分で、中学校体育連盟含めて、ちょっとそういう傾向でアスリート傾向の人は文化部に入って、フットボールクラブチー

ム入るとか、そういう流れになっているのも承知しておりますので、そこらも指導者、審判も含めて、それにかかわっている人という部分も、選手だけやなしに、指導者という部分が大きいと思いますので、そこら辺の部分もケアしてほしいなという部分も述べまして、意見として言わせていただきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

同じ項目のところで、スポーツイベント実施事業費というのが400万円ぐらいあるんですけれども、これはどういったイベント内容なんでしょうか。

○ 川森スポーツ課長

同じ項目と言いますと、どちらのほうですか。

○ 森川 慎委員

主要施策実績報告書の213ページです。今さっき三木委員がお話しされておったところの。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐の上田と申します。

スポーツイベント実施事業費の詳細な事業につきましては、例えば、シティロードレースの大会の補助金であるとか、総合型地域スポーツクラブというのが市内に6カ所ございますので、そちらに自主事業をやっていただく事業費でございますとか、四日市ウォーキング大会というのをやっております。そちらに対しての大会の補助金、そういう大会の事業費でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今、総合型の地域スポーツクラブのお話も出たんですが、その上段に総合型地域スポーツクラブ育成事業費でも100万円ぐらい上がっていますが、その違いというか、使途の違いみたいなものをお教えてください。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

総合型地域スポーツクラブ育成事業費の109万6660円につきましては、設立から5年間は、設立の事業費補助金としまして総額900万円、補助金として出資してございます。そちらにつきましては、内部地区の総合型地域スポーツクラブであるうつべスターの5年目の補助金の100万円、プラスちょっとが需用費ということでございます。

#### ○ 森川 慎委員

そうすると、この総合型地域スポーツクラブ育成事業費は、その1カ所だけの決算ですか。

#### ○ 上田スポーツ課課長補佐

平成26年度は、そのうつべスターへの補助金だけでございます。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今、ちょうどシティロードレースのお話も出たので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、このマラソン大会、10kmぐらいの。これは、もっと何か人を呼び込めるようなイベントに育てていくような思いとか、そんなのはないですか。私自身も1人のランナーとして、ちょっと興味がありますので、お伺いしたいと思うんですけれども。

走った人の話なんかを聞くと、市民ランナーですけれども、陸上競技連盟の公式のコースというのがあるのかなというのは思いますけれども、そのボランティアの方のホスピタリティーというか、そういった対応なんかも結構、参加して楽しいマラソン大会というような声は、あんまり私の周りでは聞かないんですけれども、そのあたりの、どうですか。

#### ○ 川森スポーツ課長

森川委員がおっしゃっていただいたように、四日市のシティロードレースといたしますの

は、10km、5 km、そして小学生のジョギングの部という形で設定をさせていただいておりました、約3500人を超えるエントリーがございます。そうした規模での大会でございます、4月のこの時期にされる長距離のレースとしましては多分、時期的には最後と、ロードレースの季節の最後という形で言われております。

私どものほうに聞こえてくる話は耳ざわりのいい言葉ばかりなのかもしれませんが、桜を見ながら、非常にいい季節の中で走らせてもらえるということで、耳ざわりのいい言葉をたくさん聞くわけですが、それにまして、ことしにつきましては、中央緑地のほうで、ゴールのほうで、豚汁であったりとか、いろいろ振る舞いもさせていただいているということもございまして、そういったものについても結構な人気はございました。

ただ、このレース、これから国体に向けての施設整備との関係、兼ね合いで、若干、中央緑地内の工事の関係、あるいはコースの関係等々がございまして、一時、その期間、どういうふうにやっていくのかというのをこれから検討するという形になっておりますので、これより、今以上にというのはやりたいんですが、すぐには今ちょっとできない。ただ、将来的には、そういったことも含めて、どんなふうなことができるのかというようなことを検討してまいりたいなというふうには思っております。

以上でございます。

## ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

お隣の菰野町のかもしかハーフマラソンなんかがあるんですけども、ことしで10回目、私もエントリーしておいて、会派視察の前日に走る予定をしているんですけども、その大会は今、確か6000人とかぐらい、本当に全国津々浦々から集まって見えるんですよ。

それで、私自身も1回か2回か走ったことがあるんですけども、やっぱり町を挙げて応援するというような、そういった大会になっていて、走っていてとても気持ちいいし、町民の方にとってみても、その大会があるということをごい誇りに思うとかうれしく思うという方がたくさん見えるのかなと思っています。やっぱりそういう思い、町なり市なりの思いというのは、参加者にとってはすごくひしひしと走りながらでもそうですし、走る前と後でもすごい感じる場所があるので、ぜひ秋はかもしか、春は四日市みたいな、そんな大会まで、私個人的には、そういうポテンシャルはあると思うんですよ、四日市。

いろいろコースの問題はあるかと思いますが、例えば、港をコースにしてみるとか、工場夜景の中を走ってみるとか、そんなのがあれば、全国的にそんなレースとかマラソン大会ってなかなかないので、ちょっと工夫なり視点を変えて、そういった取り組みもしていくと、もっともっと目玉のスポーツ大会に育てていくことができるのかなという思いを持っていますので、そのことを1人のランナーとして要望させていただいて、何かご意見があったらお伺いをしたいと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

答弁ありますか。

#### ○ 寺村副教育長

森川委員からは、もっとこの大会を活性化できやんのかというか、盛り上げられやんのかというようなご意見をいただいたのかなと思っておりますが、私もこのシティロードレースですけれども、陸上競技連盟ほか警察も入っていただいて、実行委員会として事務局をスポーツ課がさせていただいておるという中で運営しておるわけなんですけど、やはり警察なんかのご意見を聞きますと、非常に四日市の場合は、コースの変更自体もこれだけの市街地を走らせていただくと、森川委員もあちこちの大会に出ておられるかもわかりませんが、もしかしたらマラソンのコースと、三滝通りを行って帰ってくるという、このコースとは、交通の警備という意味で比べものにならないような警察の負担というか、そういったことで、コースを若干見直すこと自体にも、もうそれはあり得やんというご意見もいただいておりますので、努力はしますが、森川委員のおっしゃられることに、簡単にわかりましたとは言えない状況というのもご理解いただきたいなと思います。

#### ○ 森川 慎委員

大変わかります。交通を規制するというのはもちろん難しいことだと思いますけれども、やっぱりそこを突破しようという思いでやっていかないことには、一切向上というのはありませんし、今、本当に全国的にマラソンとか走るということは、する人もふえてきて、一時のブームというよりも、もう定着しつつあるのかなというような思いがありますし、それこそ東京マラソンなんて、一日道を封鎖して、7時間、8時間、制限時間10時間ぐら

いでしたかね、わかりませんが、それぐらい封鎖してやるんですから、この大会を何かこう、みんなを呼べるようにしようという思いを持つのであれば、道路事情その他もいろいろわかりますけれども、何とかやっ払いこうよということをぜひ一度ご検討いただければと。難しいことは大変、十分に私も承知していますので、ご検討いただければと思います。もう結構です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

#### ○ 中川雅晶委員

スポーツ関連で、私はアスリートではありませんが、スポーツ施設及びスポーツ環境の整備のところ、スポーツ施設の稼働率が、主要施策実績報告書の中で、平成25年度を若干下回ったと。最後に、指標であるスポーツ施設稼働率は平成25年度より若干低下しましたが、今後も利用者の意見を反映するため、利用者協議会を開催し、利用者の目線に立った施設改修等を行うことにより、稼働率の向上を図っていきますということで、今現在、スポーツ施設整備計画も作成しておられるので、平成26年度直接の決算ではないですけども、利用者の目線というところで少し気になったのが、この夏、野球場の観戦とかに行ったときに、選手のバックヤードのなさというか、特に野球なんかは外で着替えておるとか、荷物とかも外に置いて見張りを立ててとか、選手でありながら、ちょっと何か、それもどうなのかなと思ったりとか、あんまり豪華にしろとかという意味ではないんですけども、例えば今後、東海大会とか全国大会レベルのものを集約した野球場とかサッカー場であったりとか、テニス場に呼び込もうというような意味合いも含めて施設整備するのであれば、そのバックヤードの視点というのは結構大切やなど。しっかりと、試合が始まる前、試合が終わった後に、選手のバックヤードの整備という面もぜひ考えていただきたいと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

#### ○ 川森スポーツ課長

今、中川委員おっしゃっていただいたように、確かに全国大会等、選手がたくさん集まったときに、例えば何チームかが一度に着がえる必要があるとか、そういったような状況の中では、今のバックヤードというのは必ずしも広いというものではございません。

ただ、部分的に、まだ活用し切れていない部分というのもございますので、そういったあたりも含めて、その活用し切れない部分をどのように開放して、どういうふうに通線をつくって、うまく回せるのかということも含めて、今回、たまたま天皇賜杯の全日本軟式野球大会が行われております。このときの開会式するときにも、若干、私どもも思いましたが、やっぱりそういった部分というのは、視点としては必要だなというふうに感じているところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、今の有効活用できる部分と、それから新しく施設整備するところの部分で、そういうところが設置ができるのかどうなのかという視点で、ぜひ、そういう選手の視線というところも、ただ競技をするだけではなくて競技の前と後のことで、ぜひ視点に加えていただくようお願いをして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

まだご質疑のある方がいらっしゃると思いますので、引き続き、あす午前10時から再開したいと思いますので、きょうのところはこの程度でとどめておきたいと思います。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

○ 葛西教育長

済みません、一つだけ。

こども未来部は、平成25年度からというふうなことです。

○ 伊藤嗣也委員長

ああ、例の件。

○ 葛西教育長

例の件で、済みません、そこを間違えましたので、平成25年度を境というふうなことでお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

じゃ、どうもご苦労さまでございました。あした、午前10時から再開、よろしくお願  
い  
します。

17:06 閉議